

大項目 3 教育内容・方法等

【目標】

理念・目標を達成するために、カリキュラム委員会を初めとした学内の教育に関連する各種委員会で検討し、教育課程を体系的に編成し、科目履修ガイドブック等による周知をおこないそれをもとに適切な方法で教育を行う。

学生の学習意欲を促進させ、教育効果を十分にあげるために、学生による授業評価を初めとする全学的な組織の取り組みをおこない、その結果の分析検証により適切な履修指導や教育方法の改善への組織的な取り組みを行う。

国内外の教育研究交流については、国際交流委員会にて本学の国際化に向けての目標を明確にし、一層の推進を目指す。

1) 学士課程の教育内容・方法等

①教育課程等

【学部・学科等の教育課程】

A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

●現状把握

造形学部の教育課程は、「武蔵野美術大学学則（以下、学則）」第 2 条第 2 項に定める区分（11 学科）に基づき、別表「教育課程」によって示されている。

修業年限は、学則第 9 条によって、4 年と定められている。

教育課程は、「文化総合科目」「造形専門科目（造形総合科目及び学科別科目）」「教職に関する科目」「博物館に関する科目」で構成されている。文化総合科目は、「造形の各分野を専攻するにあたって、その基盤をより豊かにするために、広く諸学問を学ぶ授業科目」（『科目履修ガイドブック 2007（共通）』以下同）である。造形専門科目は、「専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目をひらき経験することによって、『造形』という領域を総合的にとらえる科目群」である。このうち、造形総合科目は、「自らの専門分野だけでなく、造形の各分野を広く学ぶための授業科目」であり「学科の枠を超えた幅広い交流が可能」となる。学科別科目は、「専攻する各学科ごとに編成されている授業科目」であり、「それぞれの専門領域における理論的基礎の形成と表現の方法論の確立から、段階を追ってより専門的な領域へと」進むよう編成されている。

このような教育課程の編成は、大学設置基準の大綱化の趣旨を踏まえ、本学の教

育理念である「人間的自由に達するために美術・デザインを追求すること」（「武蔵野美術大学の教育理念」）のさらなる実現を目指して進められたカリキュラム改革によって、平成 15 年度より実施された。

このカリキュラム改革は、教育課程検討委員会（1990 年 11 月～5 年 10 月）の中間答申（1992 年 5 月）において「開かれたカリキュラム」「弾力性のあるカリキュラム」の必要性が提起されたことをもとに、将来構想委員会（1999 年 6 月～15 年 11 月）の専門委員会である教育課程検討専門委員会（1999 年 10 月～2003 年 10 月）を中心として検討が重ねられ、将来構想委員会中間答申「学科を越えた新カリキュラム構想について」（2001 年 2 月）で示された案をもとに実施されたものである。また、本学では教職員が参加する全学的な研修会を年 1 回実施しているが、こうした場でも、「本学における教育課程研究の到達点と課題」（1998 年度）、「学科を超えた新カリキュラム構想」（2001 年度）などのテーマでカリキュラム改革に向けた検討が重ねられた。

本学の教育理念の特徴は、「美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えた」（「武蔵野美術大学の教育理念」）点にある。また、本学の教育の目的は、学則第 1 条に記されているように、「美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献すること」にある。本学は造形学部 1 学部からなるので、大学の理念はそのまま造形学部の理念になる。

●点検・評価

造形学部の教育目的は、広く知識を与えるとともに専門に関わる高度な修練を行う点、またそれらの知識や技能を社会に生かす上で求められる人間形成を目指している点で、学校教育法第 52 条に定められた「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という規定に適ったものである。

造形学部の教育課程は、広く諸学問を学ぶ文化総合科目、造形領域の中で個々の専門領域の基礎になる、あるいはそれらに共通する造形の視点を養う造形総合科目、個々の専門性に対応した高度な専門的知識・技能を培う学科別科目を設け、それらを組み合わせて教育課程を構成している点で、大学設置基準第 19 条第 1 項に定められた「大学は、当該大学及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」という規定に適ったものといえる。

とりわけ、文化総合科目及び造形総合科目の趣旨は、大学設置基準第 19 条第 2 項に定められた「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という規定と合致するものである。

造形学部の教育目的と学校教育法第 52 条との合致については、学術の中心という

立場、広い知識の教授、専門学芸の研究といった学校教育法第 52 条の要点を成す文言を学則第 1 条において取り入れ、標榜している点から明らかであるが、それを実践していくためには、本学として美術、デザイン及び建築という領域における学術の今日的な状況を把握するとともに、今後の動向についての展望を持ち、さらにその認識を学内で共有するとともに、それを学生や学外に対して明示することが重要である。

●改善・改革方策

造形学部の目的について、学則第 1 条の内容を具体的に補う説明を、教育内容を説明する要項等において示すことが望ましい。2009 年刊行予定の『80 年史』においては、過去の教育実績を踏まえながら各学科教育理念の検証が行われる予定である。

A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

●現状把握

ここでは、2003 年度から実施された造形学部の現行の新教育課程を構成する「文化総合科目」「造形専門科目（造形総合科目及び学科別科目）」の科目区分の特色と位置づけを確認することを通して、カリキュラムの体系性を検証する。

文化総合科目は、「教養文化に関する科目群」「言語文化に関する科目群」「身体文化に関する科目群」「造形文化に関する科目群」の 4 科目群から成る。これらは、それぞれに卒業所要最低単位が設定された区分ではなく、『科目履修ガイドブック』で「履修上の目安」として示されている。また、文化総合科目には、授業形態により、講義系科目であるⅠ類と、演習又は実技系科目であるⅡ類とがある。

教養文化に関する科目群は、「大学生として、一市民としての必要な視野と教養を身につけ、総合的な判断力と批判的な能力を養うとともに、それぞれの専門分野における広い意味での基礎的能力を高めることを目的」（同）とし、Ⅰ類を中心に授業科目を開設している。言語文化に関する科目群は、「高度化する現代文明の中にあつて、世界的な視野を開き、同時に専門教育を受けるうえでその基礎となる語学力を高めることを目的」（同）とし、Ⅱ類を中心に授業科目を開設している。身体文化に関する科目群は、普遍化・多様化しライフステージの中でとらえられるように変化した現代スポーツへの理解を深めることを目的とし、Ⅱ類を中心に授業科目を開設している。造形文化に関する科目群は、「美術・デザイン・建築の専攻領域における共通基盤となる専門能力を養う」（同）ものであり、Ⅰ類を中心に授業科目を開設している。また、この科目群は、「教育の専門細分化によって起こりがちな欠陥を取り除き、広い専門的視野を開くとともに、教養文化に関する科目と造形専門科目とをつなぐものとして位置づけることによって、本学の授業科目全体を有機的に機能させることを目的」（同）としている。

造形総合科目には、対象とする学生に応じて、専門と異なる領域や他の教育単位が担当する授業を履修するⅠ類と、領域や教育単位を問わず全学を対象としたⅡ類とがある。Ⅰ類は、履修すべき学年が指定されており、その指定された学年に単位を修得しないと、次の学年に進級できない必修又は選択必修科目であり、Ⅱ類は、履修すべき学年は指定されない選択科目である。Ⅱ類の科目には、造形総合科目として開講しているもののほかに、学科別科目として開講しているものを他学科学生に開放している科目もある。

学科別科目は、専攻する学科ごとに編成されており、指定された学年に単位を修得しないと次の学年に進級できない必修又は選択必修科目であるⅠ類と、指定された学年に単位を修得できなくても進級には影響しない科目であるⅡ類とがある。

自由選択枠は、「自主的な選択による幅広い学習を、単位の取得に結び付ける枠組み」(『科目履修ガイドブック 2007 (共通)』)である。各科目区分の所定の単位数を満たしたうえで、さらに自由に選択して履修した文化総合科目、造形総合科目Ⅱ類、学科別科目Ⅱ類(選択)、他大学単位互換科目の単位を卒業所要単位として算入するものである。また「教職に関する科目」と「博物館に関する科目」からも、あわせて12単位まではここに算入することができる。

これらに加えて、教員免許状(中学校教諭1種〈美術〉及び高等学校教諭1種〈美術・工芸〉〈情報〉)を取得するために履修しなければならない科目として、「教職に関する科目」を開講している。また、学芸員資格を取得するために履修しなければならない科目として、「博物館に関する科目」を開講している。

●点検・評価

文化総合科目における4科目群の編成は、人文・社会・自然などの学術や語学、スポーツ、美術・デザインの歴史や理論といった、多様な領域の知識を提供し能力を高めることを教育の主たる内容としている点で、学則第1条における造形学部の教育目的、とりわけ「広く知識を授け」「教養の高い」人材を育成するという事項に対応したものである。

造形総合科目の授業科目の編成は、Ⅰ類科目において学生が所属する学科と異なる専門領域や、異なった観点からの教育を受ける機会を確保し、Ⅱ類科目は希望に応じてさらにその機会を広く確保できるような履修方法をとっている点で、「美術とデザインと総合的にとらえ、造形という概念のもとに、全学一体となった教育・研究を展開しよう」(『大学案内』2001~2003)という、造形学部開設時の背景となった理念に対応したものである。

学科別科目におけるⅠ類・Ⅱ類の編成は、各学科にその専攻に関わる授業科目を配置している点、また主要な科目はⅠ類科目として学年に応じた段階的な履修を図りながら、Ⅱ類科目として専攻内における多様な領域や観点の反映を図っている点で、学則第1条における造形学部の教育目的、とりわけ「深く専門の技能、理論及び応用を教授研究」するという事項に対応したものである。

自由選択枠は、教育課程の体系性を損なわない範囲で、科目選択における学生の自主性を尊重し、それによる視野の拡大を意図している点で、学則第1条における

造形学部の教育目的、とりわけ「人格の完成を図り」「個性豊かな」人材を育成するという事項に対応したものと見なすことができる。

文化総合科目と造形専門科目との関連については、造形文化に関する科目群が教養文化に関する科目群と造形専門科目とをつなぐものとして位置づけられていることによって、教育課程上の体系化が図られている。

文化総合科目の履修にあたって、学科によってその専門的学習の観点から、特定の授業科目の履修を推奨していること、また造形総合科目におけるⅠ類・Ⅱ類の編成によって、学科で専攻する領域を補完する履修を図っていることは、教育課程の体系性を踏まえて3科目区分の関連づけを図るものであり、評価できる。

●改善・改革方策

「造形文化に関する科目群」の「教養文化に関する科目群」と「造形専門科目」とをつなぐ役割の説明については、「造形文化に関する科目群」に関わる教育単位で現行の授業科目をもとに「教養文化に関する科目群」や「造形専門科目」との関連性を整理した上で、「教養文化に関する科目群」及び「造形専門科目」に関わる教育単位の代表者からなるカリキュラム委員会で、相互の関連のあり方を検討していくなどの方法が考えられる。

自由科目の位置づけについては、カリキュラム委員会等において教育課程上の意義を検討していくことが考えられる。

A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

●現状把握

ここでは「基礎教育」を、一般教養教育と、専門の学芸である美術・デザイン・建築等の造形に係わる専門基礎教育とを包括した、主として1～2年次を対象とした教育を指すものと捉えた上で、その位置づけを検証する。

一般教養教育としては、旧教育課程の「一般教育科目等」を引き継ぐかたちとなった「文化総合科目」における「教養文化に関する科目群」がこれに該当する。これについては、一般教養的授業科目の編成に関する項目で扱う。

学部共通の専門基礎教育としては、カリキュラムの体系性に関する項目で触れた文化総合科目における「造形文化に関する科目群」、ならびに1～2年次を対象に開設された造形総合科目Ⅰ類がこれに該当する。

文化総合科目における「造形文化に関する科目群」では、Ⅰ類科目として、美術、デザイン、建築など造形諸領域における基礎的な歴史・理論を内容とする科目を開講している。

造形総合科目Ⅰ類は、すべての学生が絵画・彫刻・デザインから専門と異なる領域を必修として履修する「Ⅰ類必修科目」と、(他の領域又は同一領域で)他の教育単位が担当する授業を必修として選択する「Ⅰ類選択必修科目」とで構成される。Ⅰ

類必修科目は、「絵画 I」「彫刻 I」「デザイン I」の 3 科目（各 2 単位）が開設され、学科に応じて 1 年次前期から 2 年次前期にかけて、このうちから 2 科目（計 4 単位）を修得する。

このような造形総合科目の開設の前提には、大学として今後の社会状況に対応すべきなのは「自己の価値観と判断によって対応できる人間を育てること」（「学科を越えた新カリキュラム構想について」以下同）であるという認識をもとに、そのことを「現在のはなはだ特化した専門分野に重点を置く大学教育」ではなく、「さまざまな領域の基本的かつ基礎的な内容を総合的に充分学ぶこと」でもって実現しようとする、カリキュラム改革案の基本理念がある。このカリキュラム改革案では「基礎」について、「各領域の根源的・本質的な内容」であり、「専門領域における特殊な技術や知識によらない、平明でありながらもその領域の本質部分を体験出来る内容」であると説明している。そしてその学習は学生にとって、「異なる価値観にふれることであり、自己の未知なる能力を発掘する契機」となり、「自己の専門領域に通底する部分への確信を深める」ことになると、自己を形成する上での効果が期待されている。

本学では、倫理学ないしそれに直接相当する授業科目はとくに設けられてはいない。関連する授業科目では、デザイン情報学科の学科別科目として「情報社会倫理論」が開設されている。

なお、学科の教育目標として、視覚伝達デザイン学科では「倫理観をもつデザイナー」（「武蔵野美術大学の教育目標」）、建築学科では「人間環境に責任ある姿勢を持った人材」（同）の育成が謳われている。

●点検・評価

教育課程における基礎教育については、長期にわたる検討の結果実施されたカリキュラム改革の柱の一つである造形総合科目が、基礎教育の改善を意図したものであることから、基礎教育を重視する姿勢の現れとして評価できる。

倫理性を培う教育については、これを豊かな人間性の涵養に通ずるものと解すれば、「人間的自由」への到達という本学の教育理念にそれへの希求が込められており、授業科目全体で担っているともいえるが、一部の学科の教育目標として指摘されるにとどまり、教育課程上の位置づけとして特段の考慮は図られていない。

●改善・改革方策

倫理性を培う教育の教育課程上の位置づけにあたっては、第一に、学校教育法第 52 条における「道徳的能力」や学則第 1 条における「人格の完成」とはいかなるものであるのか、とりわけ美術及びデザインの領域におけるその意味が、教育課程編成において考慮されるよう、検討を行うことも必要である。）

科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

●現状把握

2003 年度から実施されたカリキュラム改革以前には、専門教育的授業科目は、学科別専門教育科目として学科ごとに編成していた。学科別専門教育科目の卒業所要最低単位は学科によって異なり、48～88 単位としていた。

カリキュラム改革によって、専門教育的授業科目は、造形専門科目の中の学科別科目として位置づけることとなった。これらは、既述のように進級条件に応じてⅠ類とⅡ類に分けられ、またこれと別に卒業制作（学科により卒業論文・卒業研究）を必修として課している。学科別科目の卒業所要最低単位は学科によって異なり、42 又は 52 単位である。

科目は、講義を主とする科目、演習を主とする科目、実技を主とする科目からなる。「それぞれの専門領域における理論的基礎の形成と表現の方法論の確立から、段階を追ってより専門的な領域へと」（『科目履修ガイドブック 2007（共通）』）進められていくよう課程を構成している。

各学科の教育理念・目標と教育課程編成の概要は以下のとおりである。

日本画学科では、専門技法と空間性を習得し、伝統を現代の表現として創造する人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は 1 年次に素材・用具の習得と植物写生や人体デッサン、古典模写などを行い、2 年次に動物写生や伝統技法学習が加わる。3 年次は風景制作や自由制作で各自の表現を発展させる段階とし、4 年次に大画面制作と取り組むよう、授業科目が構成されている。

油絵学科では、絵画を中心にさまざまな表現形式に目を向けながら、内面の掘り下げと時代感覚、表現力をもった人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は油絵専攻では 1 年次に基礎練習を通して描くことの問い直しを行い、2 年次には制作を美術史の流れの中で考えることが強調される。3 年次はコースに分かれて専門的表現の準備段階に入り、4 年次は卒業制作に向けて制作活動の上昇が図れるよう、授業科目が構成されている。版画専攻では 1 年次に基礎的実習を軸にものを創る喜びを発見し、2 年次には版画と絵画を総合的に捉えて基礎力を身につけることが求められる。3 年次は版画の 4 版種を集中的に学ぶことで技法の習熟の期間とし、4 年次は卒業制作で自身の世界を提示することに向け経験を集大成する期間である。

彫刻学科では、異なる工房を横断することで創造を模索し、社会に発信する人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は 1～2 年次を基礎課程と位置づけて、多様な表現を試みながら教員との議論を通して自身の興味を展開させることを目的とする。3～4 年次は専門課程として、表現のビジョンの追求と素材別工房とを組み合わせることで、社会性を取り込んだ新しい動きが発信できるよう、授業科目が構成されている。

視覚伝達デザイン学科では、感性に訴える技術に裏づけられた美意識と国際的・横断的な視野・倫理観をもつデザイナーの育成を教育目標に謳っている。学科別科目は 1 年次で「感覚の調和のなかに視ることが位置づいていること」を学び、2 年次に「デザインプロセスやメディア特性を演習しながらヴィジュアルコミュニケー

ション理論や形態原理」を学ぶ。3年次は「社会のなかでのデザインの役割」を学び、4年次は「社会的視点にたった個性と美的感性の確立」が図れるよう、授業科目が構成されている。

工芸工業デザイン学科では、インダストリアルデザイン、インテリアデザイン、クラフトデザインの学習を通し、広い知識と問題意識をもった人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は1年次から実習・演習の基礎学習を行い、2年次の半ばから専攻コースによる専門学習に移る。3～4年次、インダストリアルデザインでは多くの要素を整理し総合的にまとめる能力、インテリアでは居住環境をエレメント集積の構成として捉える能力、クラフトでは伝統技術を踏まえた柔軟な感性と造形感覚を養うよう、授業科目が構成されている。

空間演出デザイン学科では、セノグラフィデザイン、空間計画・空間構成、ファッションデザインを軸に、社会的洞察力の涵養や新たな価値観と豊かな環境の創造を教育目標に謳っている。学科別科目は、1年次に平面・立体・空間のデザイン技法を、2年次に多様なメディアの複合を学ぶ。3～4年次はゼミを中心に専門的実習と研究を進めるよう、授業科目が構成されている。

建築学科では、造形教育に主眼を置いて建築と周辺諸分野の制作機会を与え、環境に責任ある姿勢を持つ人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は、1年次に基礎実習と講義、2年次に設計計画を主に設計の基本を学ぶ。3年次は生活・建築・環境の3専攻に分かれて設計計画を学び、4年次にそれまでの学習の成果を大成できるよう、授業科目が構成されている。

基礎デザイン学科では、横断的・学際的視点での教育によって、専門デザイナーではない他領域との関連で活動する人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は、デザイン論と記号論を柱とする。1～2年次にデザイン方法論を学びながら各自のテーマ追求に取り掛かり、3～4年次の関連諸理論によって視野を拡大しながら、4年次の卒業論文・制作に向けてテーマと方法論が深まるよう、授業科目が構成されている。

映像学科では、写真表現と映像表現をともに学ぶ総合的な映像教育をベースに、専門的な映像制作者の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は、1年次に映像の本質の考察と技法の基礎を、2年次に高度なテーマの考察と専門技法の学習を行う。3年次に専門形式の選択肢が設けられ、4年次にゼミでの学習を通して多彩な局面に対応できるよう、授業科目が構成されている。

芸術文化学科では、社会を読み解き表象文化を研究することで、新たな視点で文化環境を形成する人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は、1年次に芸術諸ジャンルの実践とその背景理解の方法を学習、2年次に文化状況の実態把握とマネジメントの研究を行う。3年次にアート・マネジメントの応用を学びつつゼミが開始され、4年次に各自のテーマが十分掘り下げられるよう、授業科目が構成されている。

デザイン情報学科では、デザインと情報構築によって、アートとデザインの枠組みを越えた表現を担う人材の育成を教育目標に謳っている。学科別科目は、基礎造形的アプローチのための理論・演習科目群、テクノロジー／メディア／社会科学の

基礎理論科目群、表現研究に関する演習科目群のもと、これらを統合的に捉えられるよう、授業科目が構成されている。

●点検・評価

「専攻に係る専門の学芸」を教授する専門教育的授業科目が、専攻を異にする学科ごとに学科別科目として開設され、42単位又は52単位の修得が卒業所要単位として定められている点は、「深く専門の技能、理論及び応用を教授研究」という造形学部の教育目的、及び「深く専門の学芸を教授研究」という学校教育法第52条の規定に適ったものである。

学科別科目の編成にあたっての考え方は、学科によって大きく異なっている。これは、それぞれの専攻における「技能、理論、応用」の具体的な捉え方や、それを踏まえた1年次から4年次にかけての教育内容の段階的な展開の方法が、当該領域の特色に応じて様々なためであると理解できる。例えば、導入の段階で素材の理解や技法の習得に多くの学習を要する分野がある一方で、感性的な判断力や問題発見の視点がとりわけ重視される分野もある。それゆえ、単一的な科目編成の仕組みをすべての学科に適用することは困難であるが、各学科では当該の専攻分野において要求される能力を育成することを念頭に、学科別科目の編成が図られていることが読み取れる。しかし、各学科の教育目標は、学科別科目編成の指針となる重要なものであるにもかかわらず、現状では学科によって記述の要点が区々であるとともに、抽象的・概念的な表現が多く、学科相互の共通点や相違点がそれによって明らかになるような記述として十分に整理されていない。

学科別科目の編成と当該分野の体系性との関係についても、学科によって大きな違いがある。例えば、その名称自体が造形の一分野としてすでに確立している学科の場合は、歴史的に形成された領域区分や教育体系との関連が強く見て取れるが、新たな領域の形成がその設置の狙いに含まれている学科においては、既存の学問分野の反映という性格は低く、むしろ科目編成を通して体系性を構築していこうとする性格が強い。

●改善・改革方策

学科別科目における体系性と当該領域の今日的な状況との関連について、『科目履修ガイドブック』などの教育内容を説明する要項においての具体的な説明が望まれる。

B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

●現状把握

造形学部では、「美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成

るものと考えた」大学の教育理念、及び「広く知識を授け」「教養の高い」人材を育成するという造形学部の教育目的に基づき、一貫して一般教養教育を重視し実施してきた。

2003年度から実施されたカリキュラム改革以前には、旧・大学設置基準において定められていた授業科目区分にもとづき、卒業所要単位を定めていた。一般教育科目を人文の分野、社会の分野、自然の分野の3分野に区分し、それぞれ8単位、合計24単位を卒業所要単位としていた。また、履修学年は指定していなかった。さらに、それを超える履修についても、ほかに外国語科目、共通専門教育科目の中から12単位までを卒業所要単位に算入できるよう編成していた。カリキュラム改革以前、開設されている授業科目は、人文の分野11科目（各4単位）計44単位、社会の分野7科目（各4単位）計28単位、自然の分野7科目（各4単位）計28単位であった。学生の履修の機会を保障するため、午前と午後同一科目を設置することを原則としていた。また、授業形態は講義科目のみであった。

カリキュラム改革によって、これらの一般教育科目を、文化総合科目における「教養文化に関する科目群」として位置づけ、この科目群をもって教育課程における一般教養教育の役割を担うこととした。改革に際して、人文、社会、自然の3分野区分を廃止した。卒業所要単位は他の科目群を含めた文化総合科目として学科に依じて40又は50単位とし、それを超える履修についても、ほかに造形総合科目Ⅱ類、学科別科目Ⅱ類（選択）、他大学単位互換科目の中から24単位までを卒業所要単位に算入できるよう編成している。履修学年を指定していない点は、改革前と同様である。

また、カリキュラム改革によって、文化総合科目については半期制（セメスター制）が導入された。

●点検・評価

カリキュラム改革、とりわけ半期制の導入によって、開設科目数や総単位数が増加し、より多様な内容の授業が開講され、履修の選択の幅が広げられた点は評価される。また、原理的には教養文化に関する科目群の単位を修得しなくても卒業所要単位を充足できるようになったが、文化総合Ⅰ類の卒業所要最低単位として24単位が課せられ、これの大半が教養文化に関する科目群及び造形文化に関する科目群によって占められていること、また卒業所要最低単位における自由選択枠として24単位が課せられ、実際の開講状況によってその大半が文化総合科目によって占められることから、一般教養的能力の育成に向けて、カリキュラム改革以前とほぼ同等の単位数が充てられている点も評価される。

●改善・改革方策

実際の授業の開講状況や学生の履修状況について、教務学生生活委員会やカリキュラム委員会において正確に把握するとともに、それがカリキュラムの趣旨と一致しているかどうかの継続的な検証が望まれる。「教養」という語は、特定の知識や振る舞い、批判的思考などを含む判断能力、あるいは徳のような人格上の性質を指す

など、多義的であるので、授業科目編成上の配慮をより適切なものにしていくために、こうした検討の場を通して、本学の教育における教養の捉え方をより明確化していく。

B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

●現状把握

2003年度から実施されたカリキュラム改革以前には、旧・大学設置基準において定められていた授業科目区分にもとづき、外国語の卒業所要単位を定めていた。外国語科目は、第1外国語として8単位を卒業所要単位とし、1・2学年での履修を指定していた。8単位を超える履修については第2外国語として、ほかに一般教育科目、共通専門教育科目の中から12単位までを卒業所要単位に算入できるよう編成していた。また、カリキュラム改革以前、開設されている言語は、英語、フランス語、ドイツ語、日本語であった。

カリキュラム改革によって、これらの外国語科目を、文化総合科目における「言語文化に関する科目群」として位置づけ、この科目群をもって教育課程における外国語教育の役割を担うこととした。卒業所要単位は他の科目群を含めた文化総合科目として学科に応じて40又は50単位とし、それをを超える履修についても、ほかに造形総合科目Ⅱ類、学科別科目Ⅱ類（選択）、他大学単位互換科目の中から24単位までを卒業所要単位に算入できるよう編成している。これに伴い、外国語科目における履修学年の指定は廃止された。

また、カリキュラム改革によって、半期制が導入されたことにより、外国語教育に該当する授業科目の開講科目数・総単位数が増加した。開設している言語の種類が増加し（イタリア語、スペイン語、中国語、韓国語、ラテン語が新たに加えられた）、履修上の選択肢が広がった。

2001年度に、英語をネイティブとする専任教員が1名着任した。また、2003年度から新たに開設された韓国語及び中国語では、すべての授業をネイティブの講師が担当している。

●点検・評価

カリキュラム改革、とりわけ半期制の導入によって、科目数や総単位数が増加し、より多様な内容の授業が開講され、履修の選択の幅が広げられた点は評価される。また、原理的には外国語科目の単位を修得しなくても卒業所要単位を充足できるようになったが、文化総合科目Ⅱ類の卒業所要最低単位として16単位が課せられ、実際の開講状況によってその大半が言語文化に関する科目群及び身体文化に関する科目群によって占められることから、外国語能力の育成には、カリキュラム改革以前とほぼ同等の単位数が充てられている点も評価される。

教育内容・方法等

第1	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
第2											
保健体育科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
共通専門教育科目	28	28	28	16	16	16	16	16	16		
学科別専門教育科目	48	48	48	60	56	60	60	60	60	88	88
I類	42	42	42	40	44	44	20	48	44	30	26
必修	26	20	30	24	18	22	20	40	26	30	26
選択必修	16	22	12	16	26	22		8			
選択									18		
II類				14	6	10	34	6	10	52	56
必修				12	6	4	16			8	8
選択必修				2				6			
選択						6	16		10	44	48
自由											
卒業制作・論文・研究	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
選択履修	12	12	12	12	16	12	12	12	12		

学科別の教育課程単位数（2003年度入学生）

	日	油	彫	視	工	空	建	基	映	芸	情
卒業所要最低単位数	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
文化総合科目	50	50	50	40	40	40	40	40	40	40	40
I類（講義）	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
II類（演習・実技）	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
I類またはII類	10	10	10								
造形専門科目	50	50	50	60	60	60	60	60	60	60	60
造形総合科目	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
I類	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
必修（専門と異なる領域）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
選択必修（他の教育単位）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
II類（全学向け）											
学科別科目	42	42	42	52	52	52	52	52	52	52	52
I類（進級条件）	36	36	36	32	40	36	16	40	36	34	34
必修	30	16	30	18	12	16	16	28	18	34	34
選択必修	6	20	6	14	28	20		12			
選択									18		
II類（進級条件外）				14	6	10	30	6	10	12	12
必修				12	6	4	14				
選択必修				2				6			

選択						6	16		10	12	12
卒業制作・論文・研究	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
自由選択枠	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

●点検・評価

新教育課程において卒業所要総単位に占める各授業科目区分の量的配分が適切・妥当なものであるかどうかを検証するには、それまで運用され実効性が確かめられて来た旧教育課程と比較することが重要な観点となろう。

旧教育課程において「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「共通専門教育科目」として位置づけられていた科目の範囲は、新教育課程における「文化総合科目」にほぼ該当するものである。旧教育課程におけるこれらの科目の単位は、日本画学科・油絵学科・彫刻学科では合計 64 単位、視覚伝達デザイン学科・工芸工業デザイン学科・空間演出デザイン学科・建築学科・基礎デザイン学科・映像学科では合計 52 単位、芸術文化学科・デザイン情報学科では 36 単位であった。新教育課程における文化総合科目の単位は、日本画学科・油絵学科・彫刻学科では 50 単位、その他の学科では 40 単位である。

芸術文化学科とデザイン情報学科の 2 学科を除いた 9 学科については、旧教育課程における「選択履修」12 単位が新教育課程における「自由選択枠」24 単位になった点を含めても、それまでの「学科別専門教育科目」の単位数が「造形総合科目」と「学科別科目」とからなる「造形専門科目」の単位数に相当することからすれば、授業科目の量的配分は極端な変動なくほぼ継承されたと見なされる。

芸術文化学科とデザイン情報学科については、旧教育課程での「学科別専門教育科目」の単位数が 88 単位であり、一方、新教育課程での「造形専門科目」の単位数が 60 単位であることから、今回の改革が単位の量的配分の上で大きな変化であったことがうかがえる。

この 2 学科は教育内容の点で、制作を主とする他の学科に対してより学問的・研究的志向が強いこと、その関連で「学科別専門教育科目」においてもⅡ類の割合が高く、それらが主に「共通専門教育科目」に属する授業科目から充当されていたことを考え併せると、旧教育課程では「学科別専門教育科目」が占めていた単位のかなりの部分が新教育課程では「文化総合科目」と「自由選択枠」とに吸収することで、他の 9 学科との量的配分上の差異を縮めた。

これによって、それまで学科により卒業所要最低単位の設定が共通専門教育科目及び学科別専門教育科目において大きく異なっていた点が、文化総合科目と造形専門科目との 2 つの軸によって整理され、卒業所要単位の量的配分における学部としての共通性が高められたことは評価される。これは、学科間での転科を円滑に行う上でも適切であろう。

●改善・改革方策

単位の量的配分の適切性については、履修状況の分析を行った上で、教務学生生活委員会やカリキュラム委員会において継続的に検討課題として扱っていくことが

望ましい。また専攻領域を同じくする他大学の学部・学科におけるこれらの配分状況を把握するとともに、判断基準や方法を整備していく。

B群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

●現状把握

文化総合科目の実施・運営には、教養文化、言語文化、身体運動文化、造形文化の4研究室が当たっている。

授業運営の事務は、教務部教務課が所管している。

造形総合科目の指導は、I類必修科目については科目に応じて、おもに共通絵画・共通彫塑・共通デザインの3研究室が当たっている。I類選択必修科目については科目と開設期に応じて、日本画・油絵・彫刻・視覚伝達デザイン・工芸工業デザイン・空間演出デザイン・建築・基礎デザイン・映像・芸術文化・デザイン情報の11学科研究室と共通絵画・共通デザインの2研究室が当たっている。II類科目については科目に応じて、共通絵画・共通彫塑・共通デザイン・コンピュータ演習・日本画・版画・彫刻・視覚伝達デザイン・工芸工業デザイン・空間演出デザイン・建築・基礎デザイン・映像・芸術文化・デザイン情報の各研究室が当たっている。

文化総合科目及び造形総合科目の実施・運営にあたっては、教務学生生活委員会及びカリキュラム委員会が全体的な検討及び調整を行っている。

●点検・評価

授業の実施にあたって、それぞれの授業科目の内容を専門とする研究室及びそこに属する教員が指導にあたっている点は適切といえる。また、実施に当たる各研究室等の教育単位の代表者から構成される委員会を組織し、そこで継続的に検討・調整を行っている点、これを規則上に明確に位置づけた点は評価される。

●改善・改革方策

実施・運営体制については、現行の研究室を前提としつつも、その短所を補う方法や、それに代わるより適切な運営体制の可能性に関して、教務学生生活委員会やカリキュラム委員会において検討を行っていく。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

A群 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

●現状把握

後期中等教育では、中学校において「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養う」ことを目標として、1～3 学年まで教科「美術」が必修とされている。また、高等学校では、「芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う」を目標として、「芸術」の中の「音楽」、「美術」、「工芸」、「書道」から選択必修とされている。しかし、時間数については専門導入の観点から、十分ではなく、とくに、高等学校では、学校間、個人間の履修時間が一定ではない。また美術に関連する内容が中心となる傾向があり、デザインの分野に進むための十分な内容が確保されているとは言いがたい状況がある。そのため、美術・デザインを大学で学ぶことを志望する生徒は、入学試験を受けるために、予備校などの補完的な学習を余儀なくされている。

本学の造形学部(通学課程)のカリキュラムは、「造形専門科目」と「文化総合科目」に大別される。「造形専門科目」は、各学科独自に専門的能力を追及する「学科別科目」、及び全学生対象で自学科の専攻とは異なる領域や他学科の科目を学ぶ「造形総合科目」から構成される。「文化総合科目」は、教養、言語、身体、造形の各文化領域から選択履修する科目群である。これらの科目の教育プログラムは、造形学部 11 学科研究室をはじめ、共通絵画、共通彫塑、共通デザイン、教養文化、言語文化、身体運動文化、造形文化などの教育単位が母体となって運営されている。

特に、造形総合科目は、造形という大きく横断的な視点から専門性の位置付けや基礎を確認することを目標とし、造形総合「Ⅰ 類科目」と造形総合「Ⅱ 類科目」から構成されている。Ⅰ類科目はさらに、次の二種に分類される。

Ⅰ 類必修科目(計 4 単位):1 年次前期から 2 年次前期にかけて、「絵画Ⅰ」・「彫刻Ⅰ」・「デザインⅠ」から 2 科目(各 2 単位)を必修として履修する。

Ⅰ 類選択必修科目(計 4 単位): 1 年次後期に所属学科が開設する期に他の学科が開設する科目を履修する。

Ⅱ 類科目:各学科が全学に向けて開設する科目を自由選択して履修する。

これら造形総合科目群のうち、本学における専門導入教育において重要な役割を担うのが、造形総合科目「Ⅰ 類科目」である。次表は各学科学生がどの時期に履修するかを示したものである。

<表 2> Ⅰ 類必修科目履修時期

所属学科	絵画Ⅰ			彫刻Ⅰ			デザインⅠ	
	1 年前期	1 年後期	2 年前期	1 年前期	1 年後期	2 年前期	1 年前期	1 年後期
日本画						○	○	
油絵						○	○	
彫刻		○						○
視覚伝達デザイン		○		○				
工芸工業デザイン	○					○		

教育内容・方法等

空間演出デザイン		○		○		
建築		○	○			
基礎デザイン		○		○		
映像		○		○		
芸術文化	○			○		
デザイン情報	○		○			

また、各科目の講義の要点を述べる。

絵画 I: 自然物(石 樹根 人体)をモチーフとした課題で、既成の概念(主として、入学を目的として習い覚えた絵画表現における、発想・方法・技術)を白紙に還元し、異なる角度から多様な絵画表現を追求することを求めており、この体験過程での新たな自己発見が期待されている。

彫刻 I: 各自が観察と実制作を通して、立体と平面の観察視点の違いなどを理解し、自身の視点を見出すとともに、立体を立体として直接捉えていくことを経験し、造形に対する基本的姿勢を学ぶことを目的とする。

デザイン I: デザインの基礎的実技である「デザイン基礎実習」とコンピュータの基礎を把握する為の「コンピュータ基礎実習」から構成される。デザインの内容や考え方、基礎的な平面や立体デザインの実技、コンピュータによる情報処理やデザインの表現の多様化による表現領域の拡大などが図られている。コンピュータの初歩的的操作やその基礎知識も丁寧に導入される。

次に選択必修である造形総合 I 類の科目群を検討する。多様性のある 66 科目が各学科等により開設されている。その一覧表(2007 年度 4 月) を次に挙げる。

<表 3> 造形総合科目 I 類選択必修科目

科目分野	開設学科等	科目名	定員	教員数
絵画 II	日本画	日本画基礎 A (植物写生)	41	2
絵画 II	油絵	油絵 A コース・A (みること・描くことから)	49	2
絵画 II	油絵	油絵 B コース・A (ものの見方の多様性)	48	2
絵画 II	油絵	古典技法と表現 A	29	2
絵画 II	油絵	版画 A (銅版・間接法)	22	4
絵画 II	油絵	素描と油彩画の表現 A	45	2
絵画 II	共通絵画研究室	造形基礎 A (自己発見と表現)	18	9
彫刻 II	彫刻	「動物」の表現	36	5
デザイン II	芸術文化	絵本表現	33	2
メディア表現 II	映像	ケミカルフォト	26	4
メディア表現 II	映像	ビデオ A	20	2
メディア表現 II	映像	アニメーション A (アニメーション体感)	24	1
メディア表現 II	デザイン情報	ムービングイメージ	33	1

情報処理 II	映像	デジタル表現基礎 A	21	3
絵画 III	日本画	日本画基礎 B (古典模写)	41	2
絵画 III	油絵	油絵 A コース・B (みること・描くことから)	48	2
絵画 III	油絵	油絵 B コース・B (ものの見方の多様性)	49	2
絵画 III	油絵	古典技法と表現 B	29	2
絵画 III	油絵	版画 B (銅版・間接法)	22	4
絵画 III	油絵	素描と油彩画の表現 B	45	2
絵画 III	共通絵画研究室	造形基礎 B (自己発見と表現)	50	7
彫刻 III	彫刻	「静物」の表現	36	5
デザイン III	視覚伝達デザイン	視覚伝達デザイン基礎実習 A	108	5
デザイン III	工芸工業デザイン	座る形のデザイン—素材・構造・体感 A	15	2
デザイン III	工芸工業デザイン	バランス構成と空間 A	14	2
デザイン III	工芸工業デザイン	道具の意味と使い方 A	14	1
デザイン III	工芸工業デザイン	動く形 A	13	1
デザイン III	工芸工業デザイン	Gift Design A～想いをかたちに	14	1
デザイン III	空間演出デザイン	Wearable (ウェアラブル)	126	4
デザイン III	芸術文化	展示表現	33	1
デザイン III	芸術文化	キュレーター入門	33	1
デザイン III	デザイン情報	プロジェクト・デザイン I	107	8
工芸 III	工芸工業デザイン	金工 A	14	3
工芸 III	工芸工業デザイン	ガラス A	14	2
工芸 III	工芸工業デザイン	木工 A (スツールのデザインと制作)	14	3
工芸 III	工芸工業デザイン	陶磁 A	14	3
工芸 III	空間演出デザイン	テキスタイル A	14	2
絵画 IV	共通絵画研究室	造形基礎 C (自己発見と表現)	44	7
デザイン IV	建築	設計計画 A (小さな空間)	85	3
デザイン IV	基礎デザイン	形態の知覚と造形 A	39	1
デザイン IV	基礎デザイン	色彩実習	39	1
デザイン IV	デザイン情報	プロジェクト・デザイン II	107	8
メディア表現 IV	映像	デジタルフォト	20	4
メディア表現 IV	映像	ビデオ B	25	2
メディア表現 IV	映像	アニメーション B (アニメーション体感)	25	1
情報処理 IV	映像	デジタル表現基礎 B	24	2
デザイン V	視覚伝達デザイン	視覚伝達デザイン基礎実習 B	108	5
デザイン V	工芸工業デザイン	座る形のデザイン—素材・構造・体感 B	16	2
デザイン V	工芸工業デザイン	バランス構成と空間 B	14	2
デザイン V	工芸工業デザイン	道具の意味と使い方 B	14	1
デザイン V	工芸工業デザイン	動く形 B	14	1
デザイン V	工芸工業デザイン	Gift Design B～想いをかたちに	14	1
デザイン V	空間演出デザイン	光と影 (影の劇場)	126	1 他

教育内容・方法等

デザインⅤ	建築	設計計画B(小さな空間)	85	3
デザインⅤ	基礎デザイン	形態演習(変換システムによる新形態の創造)	39	1
デザインⅤ	基礎デザイン	コミュニケーション実習(思考から造形へ)	39	3
工芸Ⅴ	工芸工業デザイン	金工B	14	3
工芸Ⅴ	工芸工業デザイン	ガラスB	14	2
工芸Ⅴ	工芸工業デザイン工	木工B(テーブルウェア)	14	3
工芸Ⅴ	芸工業デザイン	陶磁B	13	3
工芸Ⅴ	空間演出デザイン	テキスタイルB	13	4
工芸Ⅴ	共通デザイン研究室	金工C(共通デザイン)	17	1
工芸Ⅴ	共通デザイン研究室	ガラスC(共通デザイン)	15	2
工芸Ⅴ	共通デザイン研究室	木工C(共通デザイン)	15	2
工芸Ⅴ	共通デザイン研究室	陶磁C(共通デザイン)	17	1
工芸Ⅴ	共通デザイン研究室	テキスタイルC(共通デザイン)	17	2

※上表の定員は2007年度実績数

●点検・評価

2003年度に導入された新教育課程も2006年度末に完成年度を迎え、新教育課程における導入教育の中身が明確になって来た。造形総合Ⅰ必修科目、同選択必修科目は横断的な領域の学習によって造形の汎用性の高い基礎の構築を目標としている。学生の所属学科の特性を押さえ、対象毎に工夫された教授法で授業が展開されており評価できる。選択必修科目群の多様性に富む内容は、大学で専門性をどのように高めるかという学生の自立的な学習設計を促す教育的配慮がなされていると言える。

●改善・改革方策

高・大への円滑な導入における役割とその意義という視点から、学科を横断する造形総合科目の内容や教授法についてカリキュラム委員会等で点検・検討を継続する。

【インターンシップ、ボランティア】

C群 インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

●現状把握

本学におけるインターンシップは、正課外の学校行事「武蔵野美術大学 インターンシッププログラム」として位置付けられている。教務学生生活委員会の専門委員会としての位置付けで立ち上げられた進路指導専門委員会の企画のもとで、1999年度に派遣先6企業・団体へ11名の学生を派遣してスタートし、2006年度で8年目を迎える。

主たる狙いは、

1. 大学と社会の交流を目指す中で、学生が主体的な進路選択ができるよう進路指導の改善充実をはかること
2. 就業体験を通し、学生の職業観の醸成を期するとともに、将来のキャリアに対するビジョンの確立の契機とし、かつ日常の学習の再点検の機会となさしめることである。

本学造形学部3年生を派遣対象者とし、事前指導プログラムに参加し、最終的に派遣先担当教員による面接選考を通過したものであり、人数は40名程度を目標としてきた。

1999年度から2003年度の派遣先は、のべ28企業・団体になるが、本プログラム導入当初より、本学では、派遣先に下記の9つの領域を設定し、受け入れ先を開拓するための指針としている。

- ①ものづくりのデザインと技術を通して社会に貢献できる領域
- ②文化活動の企画・運営に役立つ領域
- ③人と人、人と技術を深化させる領域
- ④創造的視点が社会福祉や生涯学習と連結する領域
- ⑤地域文化の振興に密着する領域
- ⑥自然環境と人間の調和を求める領域
- ⑦文化保存・調査・修復に関わる領域
- ⑧異文化への視点を求める領域
- ⑨イメージ・情報の想像とネットワークに関わる領域

当該年度の本プログラムの実施は、以下に列挙するように、前年度後期から準備され、派遣学生の実習報告及びディスカッションにより体験の深化・共有を目的とする報告会を締め括りとするものである。

- ① 前年度後期:「インターンシップ演習」開講
- ② 5月中旬(期間10日間程度):本プログラムへの募集、
- ③ 期間内の1日:募集オリエンテーション(授業時間終了後の90分)
- ④ 5月下旬～6月中旬:事前指導プログラムの実施
- ⑤ 6月下旬:派遣学生面接選考
- ⑥ 7月末～9月初頭:インターンシップ実習、担当教員の訪問
- ⑦ 9月:インターンシップ報告会

④に挙げた事前指導プログラムは、次のような特色ある内容になっている。

- ・ 本学教員による前提講義及び前年度派遣学生による体験報告
- ・ 造形ワークショップ(1回～2回)
- ・ 受け入れ先による講義(2回)
- ・ 特別講師による講義

このような構成により、実際に派遣される学生ばかりでなく、本プログラムに希望して参加する学生すべてがこの事前指導プログラムを通して、進路選択や自己の学習・研究の指針を得る機会のひとつを提供している。

表4は、これまでの本プログラム関連の実績を示したものである。

<表4> インターンシップ関連プログラム参加学生数

教育内容・方法等

年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
インターンシップ演習履修者数	54	172	372	376	394
募集オリエンテーション参加学生数	125	176	183	73	139
ワークショップ I 参加学生数	68	80	42	63	50
ワークショップ II 参加学生数	59	74			
受け入れ先講義 1			63	55	43
受け入れ先講義 2			55	43	開催なし
特別講師講義			54	54	27
面接選考応募学生数	54	65	65	75	54
派遣学生数	40	40	33	33	38
派遣先（企業・団体）数	21	21	21	22	15

注)2004年度以降は、造形ワークショップが1回になり、受け入れ先講義(2回)や特別講師講義の形に変更されている。表中ワークショップIIがあるのは2003年度まで、2004年度以降は新項目で集計されている。

表4を見ると、2004年度、2005年度が過度期であり、2006年度には新しい状況が起きていることが読み取れる。この大きな要因として、企業が主体となり、独自の内容で、広くインターンシップ生をインターネット上、或いは大学への案内で募集するオープンエントリー型のインターンシッププログラムの増加が考えられる。実際、本学が派遣先として従来実習生を派遣していた企業のいくつかは、オープンエントリー型に切り換えており、派遣先数の減少として確かに表れている。一方、学生の方は、募集オリエンテーションには参加はしないが、インターンシップ演習を履修するものが2003年度の2倍以上の数で推移している。

2005年度以降、希望者が多い派遣先と希望者を担当教員が手分けして探さなければならぬ派遣先が生じ、すなわち学生の希望に濃淡があることが明らかになって来ている。

年度毎の成果の全学への報告は、就職課の発行する「進路インフォメーション(インターンシップ特集号)」で行っている。

●点検・評価

1997年1月策定された文部省「教育改革プログラム」(その後改定3回)中、「将来の科学技術の発展を託す人材の養成や社会の要請に応える学術研究の振興」の一項目として「産学連携による人材の育成」があり、学生等の就業体験(インターンシップ(学生、生徒が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと))の導入と推進が記載されている。本学はこれにただちに対応し、教員のネットワークを活用して派遣先を開拓し、プログラムの内容を充実させ、これまでに相応の成果を上げている。

2005年度の自己点検・自己評価では、募集オリエンテーション参加学生数の増加(2003年度には3年次生の約2割弱に相当する参加)に注目し、その要因を「本プログラム及びその狙いとするところに、学生が比較的高い関心を持っていること」に置いたのだが、社会情勢の

変化も背景にあることを指摘せざるを得ない。学内の理解と協力のもとで、特色ある事前指導、事後指導体制により学生の関心に持続的に応え続けることができている。しかしながら、情勢変化への組織的な対応や本学インターンシッププログラムの理念や位置付け等とその運営方法の早急な再検討が課題になるものと考えられる

●改善・改革方策

本学学生が参加する企業主催型のインターンシップの実態を把握すること、インターンシップ演習科目(既存)のさらなる充実やキャリア形成に関わる科目の導入可能性の検討、大学連携や企業連携により実施されている新しいタイプのインターンシッププログラムにはどのようなものがあり、どのような成果を上げているのか等の情報収集が考えられる。

これらの調査に基づき、本プログラムの理念を核に、変化に機敏に対応可能な運営を進める方策について、進路指導専門委員会と就職課、及び、教務学生生活委員会等での検討が必要とされる。

【履修科目の区分】

B群 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

●現状把握

2003 年度より導入された新教育課程における卒業所要最低単位は表 5 のとおりとなっている。

2005 年度の自己点検・評価報告書の本項目で「カリキュラム委員会において、新教育課程で学んだ学生の科目履修にはどのような特徴があるのかを把握するなど、全数調査とその分析が期待される」と述べ、学生対象の質問紙調査集計に基づく議論が進められている。

新教育課程は 2006 年度で完成年度となり、現在アンケート調査を中心にした点検がカリキュラム委員会で進行中である。

<表 5> 新教育課程卒業所要最低単位一覧

学科系統	科目	類	学科	卒業所要最低単位			計
				必修	選択必修	選択	
美術系	文化総合	I 類			24	24	
		II 類			16	16	
		I 類又は II 類			10	10	
	造形総合科目	I 類		4	4		8
		II 類					0
	学科別科目		日本画		36	6	
		油絵		22	20		42

教育内容・方法等

			彫刻	38	4		42
	自由選択					24	24
			計	50		74	124
デザイン系	文化総合	I類				24	24
		II類				16	16
	造形総合科目	I類		4	4		8
		II類					0
	学科別科目		視覚伝達デザイン	40	12		52
			工業工芸デザイン	24	28		52
			空間演出デザイン	26	26		52
			建築	36	16		52
			基礎デザイン	34	18		52
			映像	24	28		52
		芸術文化 デザイン情報	40	12		52	
自由選択					24	24	
			計	60		64	124

●点検・評価

新教育課程の文化総合科目は、2002年度までの旧教育課程における一般教育科目、保健体育科目、共通専門教育科目、外国語科目の区分を統合して開設され、学生の自主的選択による自由度の高い科目群という特色を持っている。

旧教育課程では、卒業要件において各科目群の所要単位を設定し、履修分野間の一定のバランスがとれるようになっていた。美術系では選択科目のバランスがやや多くなっているが、必修科目には実技が多いことから単位数は少なくとも時間的な配分は同程度と言える。従って美術系、デザイン系ともに必修・選択の量的配分はバランス良く適切である。

●改善・改革方策

2005年度の自己点検・自己評価報告書の本項目で「カリキュラム委員会において、新教育課程で学んだ学生の科目履修にはどのような特徴があるのかを把握するなど、全数調査とその分析が期待される」と指摘され、これを受けるかたちで学生対象の質問紙調査集計に基づく議論がカリキュラム委員会で進められてきた。今後もこうした検討を継続して行うことが重要である。質問紙調査は、学生の意識に拠るところが大きいですが、教務課にある学生の履修届けや成績表等の数値的な実データに基づく分析も加えると、より教育課程の充実と発展に資するところがあるであろう。

【授業形態と単位の関係】

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

●現状把握

新教育課程は2003年度以降の入学から適用され2006年度末に完成を迎えた。

教育課程の編成基準を以下にまとめる。

授業時間数と単位数、開設形態

(1) 講義科目

一授業科目の単位数は2単位を原則。1週1コマ(90分)の授業を前期又は後期に開設。

(2) 演習科目

①一授業科目の単位数は2単位を原則、1週1コマ(90分)の授業を前期又は後期に開設。ただし、旧教育課程における外国語、保健体育各2単位の授業科目については、1週1コマ(90分)の授業を前後期通して開設する。

②2単位の授業科目を集中授業の形態で行う場合は、1週4コマ(90分×4)の授業を4週間、又は1週2コマ(90分×2)の授業を8週間行うことを原則とする。

(3) 実習科目

①一授業科目の単位数は、2単位を原則とし、授業の目的から必要な場合は、4単位科目等を設定する。文化総合科目Ⅱ類のうち、身体文化に関する科目(実技)の単位数は1単位とする。

②2単位の授業科目を集中授業の形態で行う場合は、一日2コマ(90分×2)の授業を3～4週間行うことを原則とする。

③2単位の授業科目を曜日単位で行う場合は、1週1日2コマ(90分×2)の授業を年間通して行うことを原則とする。

●点検・評価

旧教育課程から新教育課程への移行についてはシラバスにも明記し、学生への周知が徹底し、混乱なく履修が行われた。2002年度以前入学者による第2外国語の履修も積極的に行われており、各授業科目の履修形態等は適切であるといえる。

授業時間数と単位数、開設形態は毎年度「基礎条件」として教授会に提示され、これに基づいたかたちで適切に教育課程が編成されている。

2005年度の自己点検・自己評価において、「従前からの学科別選択科目において、変則的に1単位として開設されている科目があり、検討が必要だと思われる」ことを指摘し、検討の方向性を問うた。2007年度カリキュラム委員会で1単位の学科別選択科目の2単位化是非についての検討が進められることになった。完成年度直後の迅速な対応は評価できる。

●改善・改革方策

授業形態と単位数の上記原則を遵守して授業科目を開設することを基本に据え、今後も引き続きカリキュラム委員会で学生の履修計画や学修に障害や不公平が生じないような配慮を検討していく。

【単位互換、単位認定等】

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

●現状把握

本学における単位互換実施の経緯は、2000年度10月、既存の「多摩アカデミックコンソーシアム(通称:TAC)」に加盟するとともに、同年、早稲田大学とも教員・学生交流及び共同研究実施等も含めた学術交流の協定を行い、2001年度に開始されたものである。

また、海外協力機関(海外の大学・教育機関)と交流協定を締結し、そのうちの4校と協定(交換)留学制度を実施している。

上限を設けた上で、他の大学や短期大学での既修得単位の読み替えを実施している。

以下、(1)TAC、(2)早稲田大学における単位互換制度と認定方法について述べる。

(1)TAC

「共生」をテーマに、各大学の専門性を生かした相互協力による教育・研究の活性化を図る、多摩地区にキャンパスを置く、国際基督教大学、国立音楽大学、東京経済大学、津田塾大学による大学協力機構を多摩アカデミックコンソーシアム(通称:TAC)と称し、これに正式に加盟した。これによりTAC加盟大学間の単位互換が可能となった。

単位互換の目的は、加盟する各大学がそれぞれの特色ある科目を提供し、これを受講する学生が、その専門性に新たな展開を見出し、或いは、様々な関心に応じて所属大学にない分野の受講により教養の広がりを目指すことである。そのため、科目の提供だけでなく、加盟大学図書館(所蔵資料数は総計210万超える)を相互利用する連携が生まれ、より広範な分野の資料や情報の入手が可能となっている。TACニュース(月刊)が発行され公開講座などの情報を提供していた。2004年10月TAC news というWEBサイト(www.TACnews.com)が開設され、現在は紙媒体ではなく、電子媒体に移行し、大学間のイベントを介する交流を促進している。

2年生以上の学生ならば誰でもが出願資格を持ち、履修制度に基づき履修を許可されたものは、追加の授業料を払うことなく(ただし、科目による実習費等は自己負担)、年間8単位(後述の早稲田大学との単位互換と合わせて)を限度として受講可能である。修得し

た単位は、「その他」、「自由選択枠」の科目区分枠内の単位として認定され、12単位を限度に卒業所要単位に算入することができる。(ただし、2002年度以前の芸術文化学科及びデザイン情報学科入学生は、卒業所要単位とすることはできない。)開設科目の成績評価は、各大学所属学生の履修と同一条件で行われている。

出願方法等は、学内の掲示板で案内され、教務課窓口で諸手続きを行う。

学生には、安易な気持ちによる登録や理由なく学期途中での履修放棄がないよう注意し、本学での履修科目時間割やキャンパスの移動を十分考慮の上、実現可能な履修計画を立てるよう指導している。

「多摩アカデミックコンソーシアム 2007」のように毎年この単位互換制度案内のパンフレットが発行され、開講科目、加盟大学の学事、交通アクセスなどが案内され、また、利用学生の声などが掲載されている。

加盟大学により開講科目数は異なるが、本学では、2002年度4科目「色彩学ⅡA」、「色彩学ⅡD」、「近代建築論」、「日本美術史概説Ⅲ」が開講され、2003年度以降の新教育課程導入以降は6科目が提供されて、2005年度には、次のような前後期各4科目が単位互換科目として指定されている。いずれもほとんどが午後開講であり、他大学受講生への配慮がある。

<表6> 武蔵野美術大学における TAC 開講科目

期	科目名	単位	曜	時限	担当
前期	西洋美術史概説 III-1	2単位	月曜日	3時限	馬杉 宗夫
前期	デザイン史 IB	2単位	月曜日	2時限	柏木 博
前期	近現代美術論 IB	2単位	木曜日	4時限	松本 透
前期	日本美術各論 I-1 (日本仏教彫刻史)	2単位	金曜日	3時限	朴 亨國
後期	西洋美術史概説 III-2	2単位	月曜日	3時限	馬杉 宗夫
後期	デザイン史 IIB	2単位	月曜日	2時限	柏木 博
後期	近現代美術論 IIB	2単位	木曜日	4時限	松本 透
後期	日本美術各論 I-2 (仏教図像学)	2単位	金曜日	3時限	朴 亨國

次表は、本学における受け入れと送り出しの趨勢及び単位取得状況を示している。

<表7> 武蔵野美術大学における TAC 単位互換状況

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
受け入れ のべ学生数	63	52	51	36	46
うち単位取得のべ人数	29	30	27	23	23
送り出し学生数 (のべ)	5(10)	1(2)	3(5)	4(6)	6(12)

教育内容・方法等

うち単位取得数	6	2	2	4	3 (4)
---------	---	---	---	---	-------

(2) 早稲田大学

本学と早稲田大学の単位互換を含めた学術交流は、本学の前身である帝国美術学校創設当時の人的交流を背景に生まれており、教育や研究交流による専門性の新たな展開、学習機会の拡充、教養の広がりをその目標としている。学生交流の概要は次表のとおりである。

<表 8> 早稲田大学との学生交流概要

対象	全学部 2 年次生以上が選択履修可能。「特別聴講学生」の扱い
交流学生数	原則として双方同数、100 名程度とされたが、実際は、早稲田大学の特別聴講生の定員は 50 名程度。科目毎の受け入れ定員の設定有。
履修単位数	年間 8 単位程度まで
利用可能施設	図書館等
学費	徴収なし。ただし、実験実習費等は学生の個人負担

なお、認定単位の科目区分や卒業所要単位への算入限度は、TAC での条件と同一である。

開設科目は、TAC とは異なり、早稲田大学には美術・デザイン関連の学科が開設されていることもあり、その数や内容の多様性が特徴的で、専門に深く踏み込んだ交流となっている。交流開始時から本学の単位互換開設科目数が増加しており、共通専門科目の他、オープン科目・造形総合科目Ⅱ類から 61 科目(2005 年度)、62 科目(2007 年度)が提供されている。早稲田大学からは、全学部のオープン科目が約 540 科目(2005 年度)、996 科目(2007 年度)提供されている。

次表は、本学における受け入れと送り出しののべ人数と単位取得数の趨勢を示したものである。

<表 9> 武蔵野美術大学における早稲田大学との単位互換状況

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
受け入れのべ学生数	82	100	85	57	74
うち単位取得のべ人数	47	54	53	36	38
送り出しのべ学生数	46	58	48	33	77
うち単位取得数	25	17	11	13	27

●点検・評価

隣接する大学間の交流である TAC での単位互換を中心とする交流と早稲田大学との教育・研究交流が協定締結以来、継続して実施されてきたのは評価できる。

対象学年を2年生以上とすることは、1年次は後期中等教育課程から大学への移行課程と考えられ、適切であるといえる。認定単位数が年間8単位以内、すなわち4単位科目2科目以内と換算すれば、学生の所属大学での学習に支障を来すことなく、かつ交流目標に沿ったものである。卒業所要単位数(124単位以上)の1割程度を卒業所要単位として認定するという条件も、所属大学で目標とされる専門性の修得とその練磨という観点から適切である。

一方、受け入れ・送り出しと単位取得における趨勢を見ると、2006年度には送り出しのべ学生数及び取得単位数が増加しているが、今後の展開は予測できない。他大学で開講された科目を受講する意志を継続し、単位取得まで実際に到達することは、なお相応の困難を伴うものと言わざるを得ない。実際早稲田大学との交流においても、評価で「未受験」や「対象外」が約半数を占めている。

●改善・改革方策

TAC に関して、より多くの学生を受け入れ、交流を深めるため、交流大学間や学内において、学生の他大学での科目履修、単位互換を支援する具体的方法を研究することが必要である。これらに加え、大学以外の教育機関等での単位認定実施の可能性についてカリキュラム委員会或いはその関連組織で検討する必要がある。

B群 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・

学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

B群 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

●現状把握

大学以外の教育施設等での学修については、単位認定を行っていない。教育上有益と認めるときは、入学前に他大学又は短期大学において履修した修得単位を(30単位を超えない範囲で)教授会の議を経て、本学の授業科目履修による修得単位とみなす。なお、編入学者については、現在、76単位を超えない範囲で本学の授業科目履修による修得単位とみなしている。2001年の学則改変により編入学者の認定単位の上限は、62単位から上方修正されたものである。

単位認定の方法は、既修得単位の認定を希望する場合、「既修得単位認定願」に、単位を修得した大学の「成績証明書」と、『履修要項』を持参して、『入学案内』で指定した期日までに教務課に申し出ることになっており、この申請は入学時以外には認められない。

単位認定の実数は、基礎データ表5(2004年度現在)の示す通りである。

●点検評価

表5から、認定された単位は造形専門科目以外の科目であることがわかる。これは、新教育課程の場合、自由選択枠(卒業所要単位24単位以上)の単位として認定されている。従って、単位認定を受けた学生も、他入学者と同様に本学の特色ある教育課程の学修を十分に修めることができると考えられる。

●改善・改革方策

今後、社会人入学者、留学生などの多様な入学者の受け入れが増加する可能性があると思われるので、単位認定の検討プロセスが開示可能なものとなるよう一層の努力が期待される。また、他大学への開設科目は、受け入れ学生数の動向を見つつ、科目内容、科目数を適宜見直すことが望ましい。大学や短期大学等の他の教育機関との単位互換、単位認定において、本学の単位評価基準(優・良・可・不可・未受験・対象外)がその内容と合わせて互換性の高いものになっているかどうかの見直しが教務学生生活委員会もしくはカリキュラム委員会等で随時進められる必要があると思われる。また、これに関する交流校との議論も必要であろう。

C群 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

●現状把握

本学が国際交流協定を締結した海外の機関は、現在 118 ヶ国 18 校(基礎データ 表 11)である。交流協定締結年順に以下に列挙する。2005 年度、2006 年度に協定校が計 10 校増加し、2004 年度までの協定校数の 2 倍を超える総数となった。

1. 国立中国美術学院(中国・1994 年交流協定締結)
2. パリ国立高等美術学校(フランス・1996 年交流協定締結)
3. 国立ヘルシンキ美術デザイン大学(フィンランド・1996 年交流協定締結)
4. チリ・カトリック大学 DUOC 財団設立専門機関(チリ・1997 年交流協定締結)
5. ミラノ工科大学デザイン学部(イタリア・2001 年交流協定締結)
6. ノッティンガム・トレント大学(イギリス・2001 年交流協定締結)
7. 弘益(ホンイク)大学校(韓国・2002 年交流協定締結)
8. ケルン国際デザイン大学(ドイツ・2004 年交流協定締結)
9. 東西大学校(韓国・2005 年交流協定締結)
10. デンマーク王立芸術アカデミー(デンマーク・2005 年交流協定締結)
11. 上海戯劇学院(中国・2005 年交流協定締結)
12. シカゴ美術館附属美術大学(アメリカ・2005 年交流協定締結)
13. プラット・インスティテュート(アメリカ・2006 年交流協定締結)
14. ロンドン芸術大学(イギリス・2006 年交流協定締結)
15. ベルリン芸術大学(ドイツ・2006 年交流協定締結)
16. スウェーデン国立芸術大学(スウェーデン・2006 年交流協定締結)
17. コンストファク/スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学(スウェーデン・2006 年交流協定締結)
18. グラスゴー・スクール・オブ・アート(イギリス・2006 年交流協定締結)

うち 4 校とは継続し、2006 年度にはプラット・インスティテュートが加わり、現在 5 校との交換留学が実施されている。次表は、近年の本学交換留学生の実績である。

＜表 10＞ 海外交流協定の趨勢

年度	パリ国立 高等美術学校		ヘルシンキ 美術デザイン大学		ミラノ工科大学		ノティンガム・ トレント芸術大学		プラット・ インスティテュー ト	
	学生数	認定単位	学生数	認定単位	学生数	認定単位	学生数	認定単位	学生数	認定単位
2002	1	0	1	2	1	10	1	6		
2003	1	0	1	0	1	0	1	0		
2004	1	0	1	0	該当者なし		1	0		
2005	1	12	1	12	1	0	1	12		
2006	1	12	1	0	1	0	1	0	1	6

交換留学に関して、造形学部にて2年以上在学し、かつ原則として62単位以上を修得しているものに出願の資格が与えられ、留学期間のうち1年を原則、2年を限度として学則に定めた修業年限又は在学期間に算入することが可能である。留学先の大学等で履修した授業科目の修得単位のうち適当と認められた単位については、学科別Ⅰ類科目30単位を上限として留学認定単位が認められる。

交換留学実務を担当する国際交流留学生課主催で毎年度開催する留学オリエンテーションは、交換留学提携校の情報その他、交換留学体験者による発表など内容の充実したものである。

2005年度には、留学オリエンテーションで希望者に提供される様々な留学のための木目細やかな情報が集約された武蔵野美術大学国際部、BNN編集部、長澤忠徳(本学国際部長)共著『デザイン/アート留学のすすめ(2007)』(2006年11月発行)が出版され、本学学生のみならず、留学を希望するすべてのものへのガイドブックとなっている。

●点検・評価

認定単位の上限は、他大学等で取得した単位認定の上限と同じであり、適当と言える。また、修業年限への認定年限を原則1年とすることも、認定単位数の上限が卒業所要単位数の約4分の1で、卒業所要単位数を4年間で均した単位数にほぼ相当することからも妥当であると考えられる。上限についても、3年次編入応分と解釈すれば適切である。

留学オリエンテーションに参加する学生は、1年生を中心に100名を超える(例えば、2003年度141名、2007年度119名)。学科では、油絵学科、工業デザイン学科、建築学科、デザイン情報学科学生の参加が目立っており他学科の3倍～5倍になっている。

国外で活躍する本学卒業生の活躍や本学教員の積み上げてきた海外研究交流の実績を背景に交流協定締結が盛んに進められているのは、評価できる。

一方、交換留学生在が留学先で学修を積み、本学で単位認定される制度が効果的に機能している。本学で認定される単位数も一定数ある。

教育内容・方法等

●改善・改革方策

学生の留学への潜在的な関心は高いように思われる。協定留学で交換可能な学生数は、非常に限られているので、交換留学生数の拡大や交流協定先との交換留学交渉を継続することが望まれる。更にこの制度が維持、発展されるよう、国際交流委員会において検討を続けることが望まれる。

【開設授業科目における専・兼比率等】

B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

●現状把握

新旧教育課程いずれにおいても、造形の各分野を学ぶ上の基盤を豊かにするために、広く諸学問を学ぶこと、また美術・デザイン・建築の専攻領域における共通基盤となる広い専門的視野の獲得を目指すこと、加えて各専門分野での基礎の再構築、専門課程での深化を目標とした多様な科目編成がなされている。また、本学規約集によれば、本学専任教員の授業担当時間は、実習科目については、毎週 20 時間、演習科目については毎週 12 時間、講義科目については毎週 10 時間を基準とする(第 6 編 服務規則 第 3 章 第 9 条)ことになっている。一方で、2003 年度導入の新カリキュラムに移行期間であることを勘案する必要がある。

2000 年度からの学生数及び教職員数の趨勢(基本調査に基づく)を示すのが次表である。

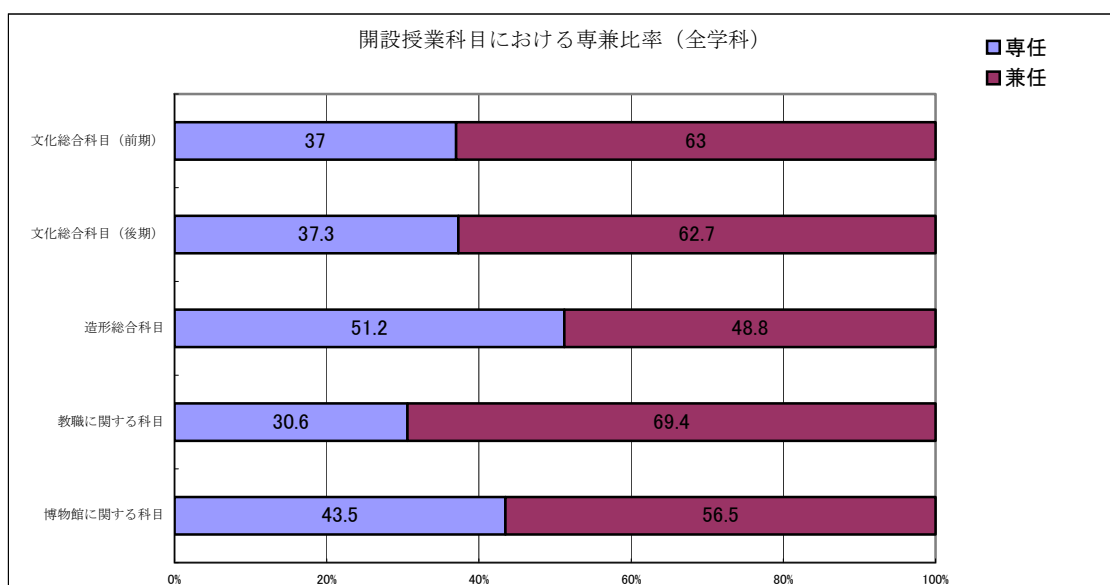
<表 11> 武蔵野美術大学における学生数と教職員数

		2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
学 生	通学課程学生数(含院)	3894	4017	4297	4374	4396	4475	4450
	内留学生	47	40	49	51	61	72	75
	内留学生(院)	27	26	21	28	33	30	29
	通信教育課程学生数	1609	1095	2130	2330	2791	2936	3080
教	専任教員数 (通学・通信のべ数)	126	130	135	133	133	134	133
	兼任教員数(通学)	471	471	429	450	479	499	509
	兼任教員数 (通信、含む短大)	89	46	133	159	147	154	162
職	助手数	48	48	50	50	51	53	54
	教務補助員数	57	57	61	61	62	62	63
	専任職員(含学園)	88	91	93	92	94	91	90
員	嘱託職員(含学園)	32	34	30	31	30	36	38
	臨時職員(含学園)	66	77	61	65	74	66	58

専任教員数は、文部科学省設置基準にある計算方法に準拠して求められる。

計算方法：収容定員 240 名（基準）までは教員数 6 名。学科単位必要教員数 D は、 $N = \text{学科収容定員数}$ 、 $A = N \div 4$ 、 $240(\text{基準}) \div 4 = 60$ 、 $B = A - 60$ 、 $C = B \div 33$ （小数点以下切り上げ）を求め、 $D = C + 6$ としたものである。全体での必要教員数 H は、 $E = \text{全収容定員} \div 4$ 、 $1200(\text{基準}) \div 4 = 300$ 、 $F = (E - 300) \div 33$ （小数点以下切り上げ）として $G = F + 15$ （基準専任教員数）、以上から、 $H = D + G + 11$ （通信）+ 2（教職）となる。これによって求めた教員数は、133 である。次に、基礎データ（表 3）を図示すると以下の通りである。

< 図 1 > 開設授業科目における専兼比率（全学科）

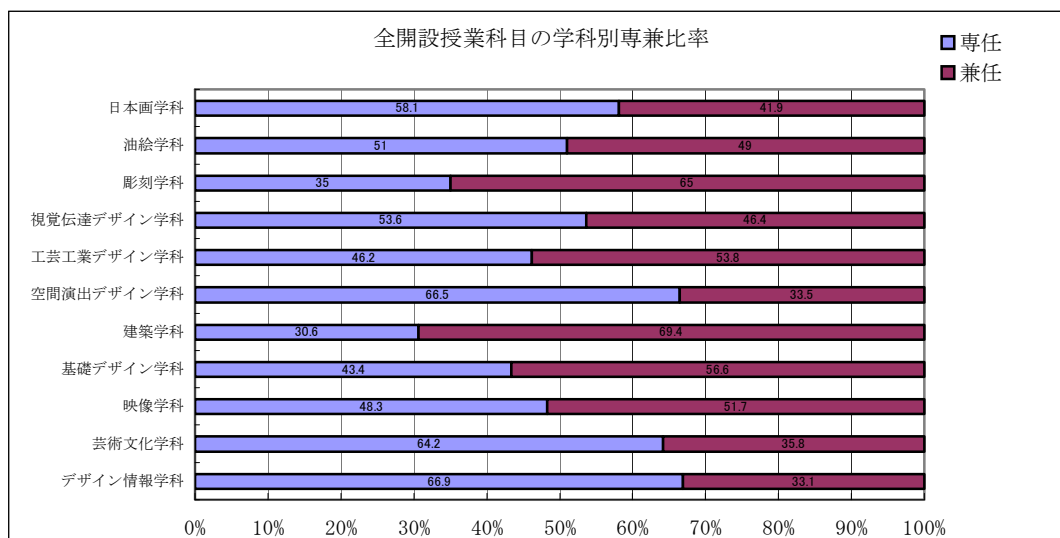


なお、全開設授業科目を科目群の区別なしに専兼比率を求めると、38.5:61.5 である。

また、学科別科目の比率（全開設授業科目）は、次図のようになる。

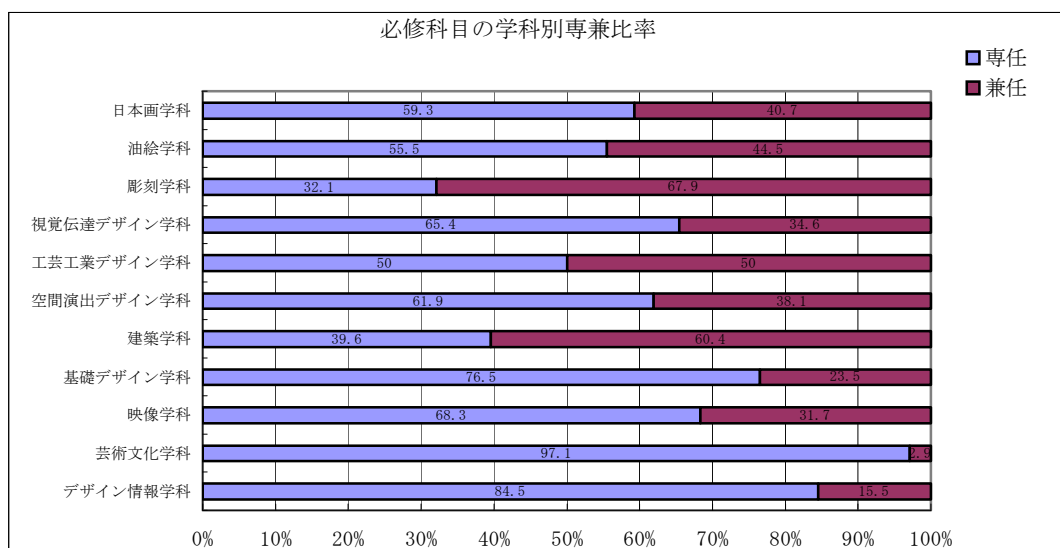
< 図 2 > 全開設授業科目の学科別専兼比率

教育内容・方法等



これを必修科目で見ると次図のようになる。

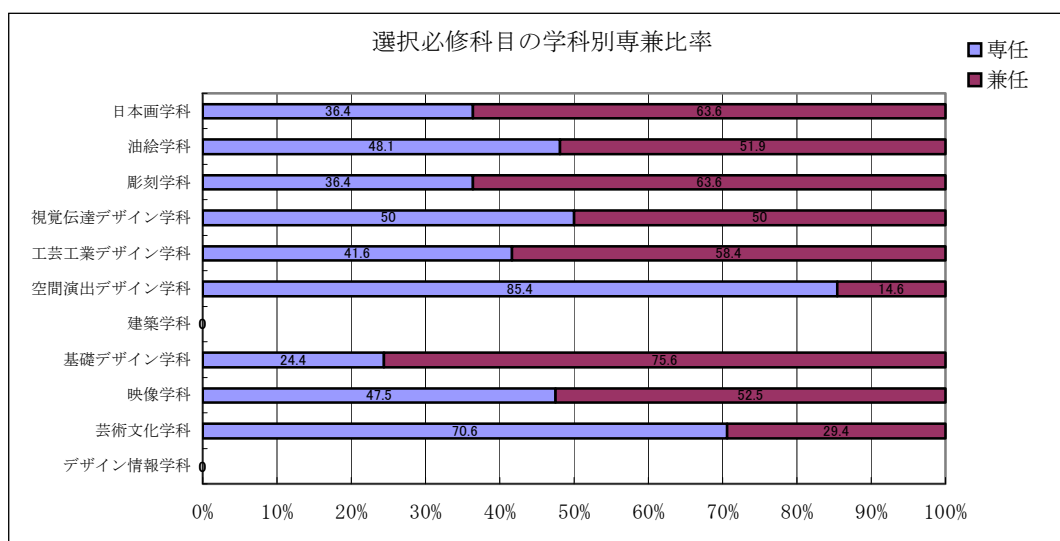
< 図 3 > 必修科目の学科別専兼比率



全学科を合わせると、必修科目の専兼比率(百分率)は、65.4:34.6 であり、全体の三分の二近くの必修科目が専任教員による担当ということになる。

さらに、選択必修科目では、次図のような比率となっている。なお、「必修科目」と「選択必修科目」の合計が「全開設授業科目」の合計ではないことに注意を要する。

< 図 4 > 選択必修科目の学科別専兼比率



●点検・評価

専任教員数は、設置基準に準拠している。「本学の造形教育は、教員と学生との深い結びつきのなかで、創造性に満ちた作家やデザイナーによる厳しい実技の訓練と、造形及び各分野の優れた研究者による専門理論や一般教育の豊富な学科目の学習から成り立っている」という教育目標を実現するために、学外の幅広い分野から兼任教員を採用しており、その目的を達成している。

また、教育上主要と認める授業科目において本学の教授・准教授が担当する割合は、教育上主要と認める科目を必修科目と解釈すると、図2の下で述べた様に、三分の二に近い実績を維持している。本学の全教員中、88.7%を教授・8.3%を准教授が占める。従って、主要と認める科目への教授・准教授の配当は適切である。

このことが、上に述べた教育目標達成実現のための学外からの兼任教員の採用と矛盾しないことが、必修選択科目の全学科を合わせた場合の専兼比率(百分率)が、49:51という数字に表れており適切である。

●改善・改革方策

兼任教員、客員教授の本学教育課程への関与状況を学科ごとに把握するのみでなく、カリキュラム委員会などへ情報を集約し、その状況を共有し、教育目標の実現をさらに推し進めるための具体的な議論の俎上へのせることが必要であると考えられる。

【生涯学習への対応】

●現状把握

本学の通信教育は、生涯学習への対応の代表的なものといえることができるが、通信教育の項目で扱われるため、ここでは造形学部通学課程が主体となるものを対象にする。

生涯教育への取り組みとして、美術・デザインの教育・研究機関としての成果を、広く一般に公開する企画展覧会やワークショップやギャラリー・トークという新しい試みによる公開講座として、本学鷹の台キャンパスや新宿サテライトで開催している。

また、1995年頃から国内各地域において、本学卒業生を中心とする校友とともに地域社会との積極的交流、芸術文化を通じた地域活性化への貢献を目的とした地域フォーラムを開催し、広い意味での生涯学習の機会提供を行っている。

これらの活動は本学のホームページで随時公開されている。以下、公開講座、ギャラリー・トーク、新宿サテライト公開講座、地域フォーラムの現状を述べる。

(1)公開講座

毎年度の秋季に、一般向けの実技中心のワークショップ(3ないし4講座)を開催している。常に募集定員を上回る応募があり、その関心の高さがうかがえる。次表は、2000年度からのテーマ一覧である。2003年度以降は、テーマ数が3から4で推移している

2006年度の応募者(総計)の居住地の内訳は、大学の所在地である小平市が57%、都下25%、都内6%、埼玉県を含む関東地区12%であった。

<表 12> 公開講座

年度	ワークショップテーマ	講師 等	
2000	愉しく描く ①初めての洋画-人物<コスチューム>を描く ②初めての日本画-花を描く	遠藤彰子 三浦耐子	油絵学科研究室 日本画学科研究室
2001	愉しく描く ①洋画-静物を描く ②日本画-花を描く 1・2	遠藤彰子 滝沢具幸 三浦耐子	油絵学科研究室 日本画学科研究室 日本画学科研究室
2002	①日本画入門-季節の野菜を描く ②油彩入門-静物を描く ③アニメーション入門-絵を動かしてみよう! ④アートに触れる-アートの見方・作り方	那須勝哉 遠藤彰子 黒坂圭太 新見隆	日本画学科研究室 油絵学科研究室 映像学科研究室 芸術文化学科研究室
2003	①日本画入門-季節の果物を描く ②油彩入門-静物を描く ③絵画技法研究-古典技法でリンゴを描く ④陶芸入門-花器をつくる	那須勝哉 遠藤彰子 斎藤国靖 小松誠 西川聡講師	日本画学科研究室 油絵学科研究室 油絵学科研究室 工芸工業デザイン学科研究室 工芸工業デザイン学科研究室

2004	美大でアートを体験する ①日本画入門「季節の草花を描く」 ②油彩入門「静物を描く」 ③絵画技法入門「古典技法でリンゴを描く」 ④ガラス入門「菓子器をつくる」	那須勝哉 遠藤彰子 斎藤国靖 斎藤昭嘉	日本画学科研究室 油絵学科研究室 油絵学科研究室 近岡令講師
2005	ー美大でアートを体験するー Part 2 ①油絵講座（初心者）「静物を描く」 ②油絵講座（経験者）「人物を描く」 ③ガラス入門「菓子器をつくる」	遠藤彰子 斎藤国靖 斎藤昭嘉 近岡令講師	油絵学科研究室 油絵学科研究室 工芸工業デザイン学科研究室 工芸工業デザイン学科研究室
2006	美大でアートを体験する ①ガラス入門「菓子器をつくる」 ②油絵講座「静物/人物を描く」 ③絵画技法講座「古典技法で自画像を描く」	斎藤昭嘉 近岡令講師 遠藤彰子 斎藤国靖	工芸工業デザイン学科研究室 工芸工業デザイン学科研究室 油絵学科研究室 油絵学科研究室

(2) ギャラリー・トーク/キャンパストーク

図書館・美術館・博物館の3つの機能を併せ持つユニークな研究・教育施設である美術資料図書館では、各年度を通して、多くの展覧会が開催され、一般に公開される。その中から2ないし3展覧会の展示品を前にした啓蒙的な内容を持った試みである。2000年、2001年まで実施されたが、公開講座のテーマ数が3テーマから4テーマに増えた時点(2002年)からは、開催されていない。次表は、過去2年度分の内容である。

<表 13> ギャラリー・トーク/キャンパストーク

年度	テーマ	講師 等
2000	造形美を探る ①アンガラ-現代演劇の起源 ②日本の風をめぐって ③回顧展とは老いらくの自己陶醉か、はた悔恨か？	及部克人 田村善次郎 保田春彦
2001	文化を開く ①平安時代の仏教絵画 ②芸術入門ーアートの見方、デザインの見方 ③デザインとテクノロジーA・B・C	関口正之（客員教授） 新見隆 芸術文化学科学生 森江健二 柏木博 勝井三雄

(3) 新宿サテライト公開講座

新宿センタービル（新宿駅西口徒歩5分）の好立地にある本学新宿サテライトを会場に、2004

教育内容・方法等

年度から公開講座（各回定員 90 名）が開設され、各年度秋季 4 講座で継続している。次表は、これらの講座の内容を示している。2006 年度の受講者数は、平均して定員の 69.7%であった。

<表 14> 新宿サテライト公開講座

年度	テーマ	講師 等
2004	①人類・民族 生命、人間、日本人、私たち… ②アート 日本画の現在 ③デザイン デザイン/心地良さをめぐって ④芸能 言葉で「デザイン」する ーデザイン、落語・研究の意外な接点ー	関野吉晴 相沢韶男 内田めぐり 高島直之 柏木博 大竹誠（東京造形大学教授・ 暮らしを考えるデザイナー） 今岡謙太郎 林家たい平（落語家・ 本学視覚デザイン学科卒）
2005	①いい映画の製作とプロデュース ②再訪、ファーレ立川アートプロジェクト ③家族をつくった家、家がつくる家族 ④表現としての写真	小池晴二（本学理事長） 奥山和由（チームオクヤマ代表） 伊藤誠 高島直之 袴田京太郎 北川フラム 立花直美 芦原太郎（芦原太郎建築事務所代表・ 葦原建築設計事務所代表） 新正卓 中野正貴（フォトグラファー・本学卒業）

2006	①音楽「作曲家・武満徹の音楽とビジョン」 ②デザイン「栗津潔の横断的デザイン」 ③歴史「大相撲と土俵の美」 ④映像「司馬遼太郎作品と映像－時間軸上のジャンプ」	白石美雪 宇佐美圭司（美術家） 及部克人 榎本了壺（クリエイティブ・デザイナー） 今岡健太郎 内館牧子（脚本家・本学卒業） 篠原規行 吉田直哉（客員教授）
------	--	--

(4) 地域フォーラム「アート&デザイン」

本学から地域社会へ文化的メッセージを発信し、地方との結びつきを模索する目的で、武蔵野美術大学校友会との共同開催で、1995年から毎年8、9月頃1ないし2会場を選び、場所を変えて、全国各地で展開してきた。約5万人となった卒業生が各地で活躍しているが、校友の交流の場ともなっている。1998年度の徳島のケースでは、徳島県と共同で、芸術・文化を通して地域の活性化、地域住民と学生の交流の契機を生じ、2000年度には、生涯学習を主テーマに、事前ワークショップを行い、丁寧な取り組みがあった。過去7年間の開催テーマと開催地は次表の通りで、多彩な内容になっている。

<表 15> 地域フォーラム「アート&デザイン」

年度		開催地	テーマ	形態
西暦	平成			
2000	12	仙台	「個の表現と暮らしの中の表現 生涯学習活動 －大学と地域による試み	事前ワークショップ（5テーマ） シンポジウム（分科会、全体会）
2001	13	宮崎	創造・生きがい・未来	講演「私と絵～自作を語る～」
2002	14	岡山	「おもしろい」を遊ぶ －造形遊びから見えてくる日常と表現	コミュニケーションゲーム 「ワークショップを学ぶ」
2003	15	京都	町屋インスピレーション 2003 京都再検証 京都を観る町家を図る	講演、対談 体験発表、学生作品発表
2004	16	札幌	どんな色？どんなカタチ？ 北のマチの「未来予想図」	本学産学共同プロジェクト・大学の動向（対談） 大地・いろ・かたち「北のアートとデザインを語る」 「北のまち札幌・小樽再発見」

2005	17	神戸	ひょうごの暮らし・文化・『ハイカラ神戸から』未来へ	『真野っこがんばれ布絵づくり2005』 卒業生歌手によるステージ 美術談義『画商の眼』アジアの美をみつめて 本学卒業建築家による講演 本学卒業石井達矢（CMプランナー）と同中島信也（CMディレクター）による対談 イブニングフォーラム『夜景に包まれジャズナイト』
2006	18	千葉	今日という一日を昔、未来と読んだ千葉発・音楽と映像とデザインのあけぼの	東京語美術大学管弦楽団による演奏 競作！ムサビアニメーション全学卒業制作作品上映 シンポジウム「千葉から帝国美術学校、東京高等工芸学校、美術教育とデザインのあけぼのを確かめる」 ロビー展示「大学から地域へ 地域から大学へ」千葉の文化活動、大学の出前講座（4講座）

●点検・評価

上記の諸施策は、相応の成果を上げている。

2006年度の千葉フォーラムでは、本学及び校友会(千葉支部)主催のイベントとしてだけでなく、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、新聞社五社、NHK千葉放送局の後援を得て、現役大学生、千葉市民を取り込んだ有意義な展開がなされ、入場者ものべ515名と盛況であった。今後の展開が十分に期待できる。

●改善・改革方策

本学卒業生やそのネットワーク等、本学の持つ広い意味での教育資源を有効活用し、社会へ還元する方策の検討を継続的に行い、生涯学習への対応として、本学がこれまで展開してきた事業を継続発展させることが重要である。

また、本学所在の小平市をはじめとして、近接の国分寺市、東大和市、立川市等における本学の存在感を点から面へとより喚起する試みもさらに検討されるのが望ましい。

【正課外教育】

C群 正課外教育の充実度

●現状把握

カリキュラムに沿って開設されている科目や指導を正課教育として定義すれば、正課外教育とは、教育効果を目途とした正課外の教育及び教育支援全般を意味するものといえる。

本学では、正課の授業を前提として、その他の時間を有効に活用し学生生活を充実させるために展開される活動を「課外活動」と位置付けている。学生の自主的な運営で行われている活動が中心となっており、これに対する様々な援助を行っている。例えば、課外活動ルールのもとで行われる諸サークル活動、作品の展示や毎年10月末から11月はじめにかけて開催される芸術祭（毎年入場者数は2万人を超える）を含む各種イベント等のための施設の提供、経費の一部補助、機器備品の貸与がある。

学外での課外活動として代表的なものは、1988年の卒業年次生の発案を発端とし、現在16回を重ね、大学所在地の小平市の正式な後援も得て開催される小平野外彫刻展の援助である。

毎年、学内では、教員や各研究室が企画者となり学内に広く開かれた「課外講座」として講演会、映画鑑賞会、音楽会などが授業終了後の時間帯に開催されており、美術・デザインの専門大学としての特性を生かした多彩なテーマ展開となっている。2000年度以降、毎年度30前後の講座が開催されていたが、2005年度からは40を超える課外講座が開催されていることを示すのが、次表である。

<表 16> 課外講座開催数

年度	前期	後期	計
2002	10	19	29
2003	13	15	28
2004	12	20	32
2005	12	31	43
2006	21	22	43

また、教職員と学生が共同で、休日や休業期間を利用して行う様々な課外教育活動がある。

(1) 古美術研究旅行

造形芸術の専門家を志すものにとり、先人の作品に直接対面し、鑑賞・研究・調査することが重要であるとの認識のもとで、古美術の宝庫である京都・奈良方面への研究旅行をいくつかの研究室共同主催で夏季休暇を利用し開催している。全学生のうち、希望するもの

教育内容・方法等

を対象としている。

<表 17> 課外教育活動（古美術研究旅行）

年度	企画研究室名		
2000	油絵学科	共通絵画	視覚伝達デザイン学科
2001	油絵学科	共通絵画	視覚伝達デザイン学科
2002	油絵学科	共通絵画	
2003	油絵学科	共通絵画	
2004	油絵学科	共通絵画	彫刻学科
2005	油絵学科	共通絵画	彫刻学科
2006	油絵学科	共通絵画	彫刻学科

(2) 課外研修旅行

学科や専攻の研究室が主催するスケッチ旅行、工場見学等があり、次表は近年における企画数の増加を示している。

<表 18> 課外教育活動（課外研修旅行）

年度	企画数
2002	34
2003	54
2004	44
2005	41
2006	56

(3) 水泳教室・スキー教室

ともに全学生のうち希望するものを対象とする企画である。水泳教室は、保健体育研究室主催で、夏季に伊豆で開催される。独特の泳法指導を特徴とし、泳げなかったものが長距離の水泳をこなすまでになることがあるという。また、スキー教室は、同研究室主催により、志賀高原で開催されている。

(4) 課外ゼミナール

教員を中心に、年間を通して開講され、正課で扱うテーマをより掘り下げ、視野を広げること、持てる力の向上が目されている。自主的で積極的な学生の活躍の場となっている。

<表 19> 課外教育活動（課外ゼミナール）

年度	企画研究会名		
2000	生活文化研究会	スポーツ技術研究会	自動車デザイン研究会
2001	生活文化研究会	スポーツ技術研究会	自動車デザイン研究会
2002	生活文化研究会	スポーツ技術研究会	遠野生活アートギャラリー
2003	生活文化研究会	スポーツ技術研究会	
2004	生活文化研究会	スポーツ技術研究ゼミ	壁画ゼミナール
2005	生活文化研究会	スポーツ技術研究ゼミ	食文化研究会
	医療文化研究会	フィールドワーク実践ゼミ	持続可能な社会について考える
2006	生活文化研究会	野外スポーツ研究ゼミ	食文化研究会
	医療文化研究会	フィールドワーク及び応用人類学研究会	

(5)教職課程教育に関わる教育支援:教員採用試験対策を中心に、随時相談を受け、個別の指導を行うなど、教職課程に関わる教員による柔軟な対応がとられている。

●点検・評価

それぞれの活動が個別の歴史や背景を持ち、多彩な内容で充実した活動が展開されていると評価することができる。学生と教員の正課外の交流や、外部の人々からの刺激を受けることによる正課へのモチベーションを高める効果が期待できる。

●改善・改革方策

正課外教育の成果と活動内容が全学的に周知され、継承されたうえで、さらに有機的な連携と展開や発展を一層促す。具体的には、学生生活課に報告される諸活動を資料としてまとめ、課外講座の開催曜日の集中度はじめ、実際の活動状況や成果について教務学生生活委員会で調査し、学内に周知することが考えられる。

②教育方法等

【教育効果の測定】

B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

●現状把握

本学において、教育上の効果を測定するための方法としては、前期末あるいは後期末の試験や課題作品・論文・レポート提出等によって授業に対する学生の理解度をはかる方法、提出作品等に対する講評をクラスで行うことによる到達度の教員－学生間の双方向的確認、学生による授業評価アンケート調査が考えられる。

まず、前期末あるいは後期末の試験や課題作品・論文・レポート提出等によって授業に対する学生の理解度をはかる方法についてであるが、本学では、すべての科目のシラバスを作成しており、冊子とWEBの2種類の媒体をつかって学生に提供している。シラバスには授業内容とともに評価方法も記載されている。学生は受講しようとする授業の内容を知るとともに、その評価方法についても確認できる。授業担当教員は、提示した方法に従って評価を行うことにより、学生の到達度を確認すると同時に授業の教育・指導効果をも把握することができる。

次に、課題作品等に対する講評については、実技科目で行われている。講評では教員による評価が示されると同時に制作者自身である学生の見解も示される。授業における学生の到達度を教員－学生間で双方向的に確認することができる。

また、学生による授業評価アンケート調査は、2005年度までは一部の教員や研究室が独自に行ってきたが、全学的実施に向けて調整がおこなわれ、2005年度の教務学生生活委員会にて「学生による授業評価について」検討された。その結果、2006年度後期より、全学的な実施に至っている。ただし、科目による授業形態が大きく異なるため、全学的に統一された形式と内容の質問紙では実質的な授業改善に資する調査が難しいと考えられ、研究室単位での導入となった。

●点検・評価

前期末あるいは後期末の試験や課題作品・論文・レポート提出等によって授業に対する学生の理解度をはかる方法については、後述「厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況」の項において詳述する。成績疑義照会制度を通じての学生による成績疑義照会の件数が、2006年度では53件であったことを鑑みると、学生は教員の評価をおおむね適切であると判断していると考えてよいと思われる。しかし、ここ数年、学生による成績疑義照会件数が少しずつ増えてきており、動向をチェックする必要がある。

また、提出作品等に対する講評は、当該授業の受講者全員に対する具体的評価基準の開示でもあり、教員による密室での一方的評価といったデメリットが回避されているといえる。

実技科目の成績評価にあたっては、学科研究室ごとにその調整のための会議を開き、議論を行っていることから、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法について、教員間の合意は確立しているといっていよう。

一方、文化総合科目など学科研究室で開講していない科目については、1科目1名で担当し、成績評価についても教員独自に行っているため、とくに教員間の合意ははかられていない。

また、2006年度後期より全学的に実施している学生による授業評価アンケートに

については、所管の教務課が実施状況を調査しているが、ほとんどの研究室で科目特徴を考慮した独自の質問紙が作成され、良好なスタートが切れたと考える。これらは教育効果測定をより中身のあるものにしたという意欲の表れであり評価できる。ただ、一部の教育単位においては実施されていない。

●改善・改革方策

実技科目における教育上の効果を測定するための方法として作品講評は重要であるが、指導や議論に熱気を帯びるあまり時間が延長されることもよくあり、その後の授業に学生が遅刻するといった弊害も生じている。こうした点も含め、どのような講評がより効果的・効率的であるかを今後、教務学生生活委員会や研修会等で検討していく必要がある。

学生による授業評価アンケートについては、実施状況を教務課で調査しつつ、実施に至っていない科目については、その必要性を理解してもらうよう働きかける必要がある。また、現在はその活用を各研究室に委ねているが、大学の授業全体の向上のために全学的な活用ができないか教務学生生活委員会やカリキュラム委員会などで検討していく必要がある。

学科研究室で開講している科目は、研究室が中心となり、教員間で教育効果や目標達成度を共有しやすいシステムになっているが、学科研究室で開講しておらず教員が単独で担当する科目については、教育効果や目標達成度及びその測定方法は教員一人一人の判断にゆだねられている。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法について、定期的実施される研修会・研究集会で取り上げ、議論していくため、研修会・研究集会に多くの教員が参加するための対策を講じられなくてはならない。また、2007年度に立ち上がったFD委員会での全学的な検討も必要となる。

B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

●現状把握

本学では教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証するための専門組織はないが、自己点検・評価委員会が補完している。1998年に第1回自己点検・評価委員会が設置された。続いて第2回自己点検・評価委員会（2001～2002年）が設置され、学校教育法の2002年改正（2004年施行）で7年に1度の認証評価機関の評価を受けることが義務付けられた認証評価制度が導入されたことで、本学でもこれに対応することとなり、これを受けて、第3期自己点検・評価委員会（2004～2007年）が設置された。

●点検評価

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとして導入さ

れた自己点検・評価委員会及びその下部組織の自己点検・評価実務作業委員会はその規模を年々拡大してきている。これは本学がこの作業を重視していることを示しており、評価してよいと思われる。第2回自己点検・評価委員会（2001～2002年）及びその下に設置された自己点検・評価実務作業委員会の委員総数は24名であったが、2004年に設置された第3期自己点検・評価委員会及び自己点検・評価実務作業委員会の委員総数は44名と倍増している。

教育効果を測定し、改善に向けた改革方策を実施するためには自己点検・評価委員会と各学科、教育単位、事務局との協力関係が欠かせないが、この協力関係を円滑に進めることが必要である。

●改善・改革方策

成績評価だけでなく、学生による授業評価や、大学院進学率・就職率・卒業生の社会活動等含めた卒業生の進路の追跡調査等の実施など教育効果を測定するシステムの充実を図るために、自己点検・評価委員会の報告等をベースに具体的な組織作りが求められる。

B群 卒業生の進路状況

●現状把握

2006年度の卒業生の進路状況について、2007年5月1日の時点における大学への届出に基づいて概要を記す。

<表 20> 2006年度卒業生の進路状況集計表 （2007年5月1日 現在）

[造形学部]

学科	卒業者	就職希望者	就職者	進学者	その他 (作家活動等)	就職率 (就職者/希望者)
日本画学科	37	20	16	5	16	80%
油絵学科	126	49	44	27	55	90%
彫刻学科	35	7	4	11	20	57%
視覚伝達デザイン学科	112	81	68	4	40	84%
工芸工業デザイン学科	140	97	82	18	40	85%
空間演出デザイン学科	131	86	67	3	61	78%
建築学科	73	24	16	12	45	67%
基礎デザイン学科	86	59	49	7	30	83%
映像学科	84	34	29	7	48	85%
芸術文化学科	97	52	48	3	46	92%

デザイン情報学科	91	60	45	6	40	75%
造形学部計	1012	569	468	103	441	82%

就職先の内訳は、建設業 5、製造業 143、情報通信業 78、卸売・小売業 25、金融・保険業 2、不動産業 8、飲食店・宿泊業 3、医療・福祉 2、教育・学習支援業 12、複合サービス事業・サービス業 155、公務 1、上記以外 17 となっている。

●点検・評価

ここ 3 年間の造形学部の就職率をみると、2003 年度 (67%) から 2006 年度 (82%) にかけて 15 ポイント上昇していることから、かなりの好転と見てよい。また、進学者も 2003 年度の 77 名から 2006 年度の 103 名へと増加している。就職状況や進学状況は教育効果の重要な指標のひとつであることから、この間の推移は肯定的に評価してよいと思われる。

芸術・美術系大学の学生は学業と就職活動の両立が難しいことから、卒業年度末から就職活動を始める学生も一部いる。その結果については、卒業生の報告などによると、既卒の採用も増えていることと相まって、最終的に卒業 1 年以内に職業に就いている数字はデータよりさらに高くなっていると予想している。しかし、正確な把握は必ずしもできていない。

●改善・改革方策

新卒のデータだけでなく、卒業後の情報をも正確に把握しうるような調査システムの整備が必要である。たとえば、本学では国公立を含め、毎年 4、5 名程度の中学・高校を中心とする教員採用合格者を出しており、中学・高校の現役美術教師の相当数が本学出身者である。これも本学の教育の成果の一つといえるが、何名の本学出身の教員がいて、どの学校に勤務しているかということなどを把握できていない。後に続く者の便宜を図るためにも諸情報の適切な把握が求められる。

また、作家等を目指し、就職や進学を選ばない者も存在する。これは芸術・美術系大学の特徴のひとつといえる。こうした学生にも、しっかりとした人生設計ができるよう、進路指導体制を整える必要がある。現在卒業後の情報は、就職・進学等問わず就職課が対応しているが、今後大学として、昨今の学生の多様な進路を把握し対応していくために新たな進路指導体制も検討していく必要があるだろう。

【厳格な成績評価の仕組み】

A 群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

●現状把握

本学では、現時点において各学年における履修科目登録の上限設定はなされていない。

芸術・美術系大学の特殊性より<表 21>で示すような時間割構成がなされている。演習・実技科目である造形総合科目・学科別科目では、学科ごとにおおよその履修順位や登録単位数が決まってきたり、学生が必要以上の科目を多量に登録することは実質的には不可能である。

文化総合科目が行われる時間帯の履修状況は各学生により異なる。

●点検評価

上限が設定されていないため、とくに文化総合科目についてできるだけ多く登録し、単位の修得については後に考えるとといった学生も多数見受けられる。また、学期末になると、作品の制作を優先し、試験勉強やレポート作成に十分な時間を割くことのできない学生もいる。無理のない履修計画を立てるということを考えさせるためにも、履修科目登録の上限設定に関する検討が必要である。

●改善・改革方策

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性に関しては、カリキュラム委員会が検討を行い、2005年度より文化総合科目Ⅱ類についてはWEBによる履修登録において上限（6科目・1次登録）が設けられた。また、文化総合科目全体についても年間履修単位数の制限を検討することが2007年6月28日のカリキュラム委員会で報告され、その結果、2008年度より、文化総合科目全体で半期16単位を上限とすることが決定した。

<表 21>

●造形学部 1年/3年

時限	時間	月	火	水	木	金	土
Ⅰ時限	9:00～	文化総合科目 ・教養文化に関する科目					
	10:30						
Ⅱ時限	10:40～	・言語文化に関する科目 ・身体文化に関する科目 ・造形文化に関する科目					
	12:10						
Ⅲ時限	13:00～	造形総合科目・学科別科目 (演習・実技科目)					
Ⅳ時限	14:30						
Ⅴ時限	14:40～	文化総合科目 ・教養文化に関する科目 ・言語文化に関する科目 ・造形文化に関する科目					
	16:10						
	16:20～						
	17:50						

●造形学部 2年/4年

時限	時間	月	火	水	木	金	土
I 時限	9:00～ 10:30	造形総合科目・学科別科目 (演習・実技科目)					
II 時限	10:40～ 12:10						
III 時限	13:00～ 14:30	文化総合科目 ・教養文化に関する科目 ・言語文化に関する科目 ・身体文化に関する科目 ・造形文化に関する科目					
IV 時限	14:40～ 16:10						
V 時限	16:20～ 17:50	文化総合科目 ・教養文化に関する科目 ・言語文化に関する科目 ・造形文化に関する科目					

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性

●現状把握

教員が教務課に提出する際の評価の基準は「優」「良」「可」「不可」「未受験」「対象外」の段階評価方式がとられている。素点 80～100 点が「優」、70～79 点が「良」、60～69 点が「可」、59 点以下が「不可」である。なお、卒業年次生（4 年生）のうち、卒業所要単位が満たせなかった者で、定められた条件に該当する場合は、再試験を受けることができることになっている。いずれにしても、3 分の 2 以上の出席が義務付けられており、出席日数の満たない者は「対象外」とされ、試験を受けることができない。また、講義科目定期試験や授業内試験を受験しなかった場合は「未受験」としている。

●点検・評価

2003 年 9 月 11 日の教務学生生活委員会で「成績・評価の採点方法変更について」という議案が提出され、評価方法について検討された。それまでは 0～100 点及び「対象外」「未受験」の素点で採点をおこない、それを「優」「良」「可」「不可」「未受験」「対象外」に置き換える方式がとられてきたが、2004 年前期末評価より「優」「良」「可」「不可」「未受験」「対象外」という現行の段階評価方式に改められた。これについては教員間の理解も進んでおり評価できる。

●改善・改革方策

教務学生生活委員会やカリキュラム委員会等で現行の段階区分が最適か検討する必要がある。今後予定されている GPA についての検討にあたっては、成績評価についてもあわせて慎重に議論していく必要がある。

B 群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

●現状把握

厳格な成績評価を行う仕組みのひとつとして、出席管理があげられるが、人数の多い授業等では出席管理が必ずしも十分になされていない場合もある。そのため、IC カードの導入による出席管理の可能性などが検討され、2006 年度より、5 つの教室で試行されている。

作品の提出が求められる実技科目では講評が行われていることは「教育上の効果を測定するための方法の適切性」の項目ですでに述べたが、この講評は公開で行われることが多く、受講生以外の教職員・学生も同席が許される。評価の客観性に向けての努力がなされているといえる。また、この公開講評がオープンキャンパス時に設定される場合もあり、受験希望者を中心とする学外者にもその様子を見る機会が提供されている。

本学では学生が評価に疑問を持つことを想定して、成績疑義照会制度が設けられている。「成績疑義照会願」に記入し教務課窓口に提出すると、担当者が担当教員に問い合わせをし、学生に回答することになっている。

●点検・評価

他分野と比べ繊細な判断が必要とされる造形分野の評価に際して、講評の公開は、客観性を求める有効な手段であることは間違いない。

成績疑義照会についてであるが、他大学では単位修得できなかった学生にのみ問い合わせの機会が与えられている場合が多いが、本学では何れの評価に対しても成績疑義照会ができることになっており、本学独自の大きな特長といえる。しかし、掲示板シラバスや WEB で情報を提供してはいるが、学生が担当教員を直接訪ねて確認をしている場合が多い。

●改善・改革方策

成績疑義照会については、その制度を周知させる方法を教務学生生活委員会等で検討すると同時に、同制度の乱用や煩雑化を防ぐための工夫の検討も必要となる。

B 群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

●現状把握

卒業するためには、合計 124 単位以上の修得が必要である。授業科目は「文化総合科目」「造形総合科目」「学科別科目」などのカテゴリーに分類されており、それぞれ最低必要単位数が設定されている。専門に著しく偏ることのない総合的な力を備えた学生の育成に努めている。4 年次末に卒業制作又は卒業論文が必修として課せられている。

また、各学年では履修しなければならない科目（造形総合科目 I 類及び学科別科目 I 類）を設けており、これらの単位を修得できなければ進級できないことになっている。ただし、修得できなかった造形総合科目 I 類及び学科別科目 I 類の単位数が、当該学年に配当された造形総合科目 I 類及び学科別科目 I 類の総単位数の 4 分の 1 以内である場合、仮進級扱いとなる。

留年は同学年で二度続けることはできず、退学となる。これらは学年末の教授会においてすべて判定、決定される。

GPA 制度についてであるが、本学では、まだ、その導入についての具体的な検討はなされていない。

●点検・評価

2004 年度に教務学生生活委員会において、新教育課程に関する問題について総合的な視野からの検討及び教育課程全体の検討、調整、編成を行う仕組みの検討が行われた。これを受けて、2005 年度より、教育課程全体の検討、調整、編成を行う仕組みとしてカリキュラム委員会が新設された。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための適切なカリキュラムの検討が同委員会で議論されることになる。こうした恒常的な組織が確立されたことは評価してよい。

GPA 制度は学生の質を検証・確保するための方途として一般化しつつあるが、本学では同制度についての具体的検討が行われていない。

●改善・改革方策

進級・卒業の条件については、新教育課程導入の評価と合わせ、新設されたカリキュラム委員会での継続的な検討が必要である。

GPA については、今後の検討が教務学生生活委員会で確認されたが、美術系単科大学としての特質を見据えた制度となるよう、慎重な検討を行うべきである。

【履修指導】

A 群 学生に対する履修指導の適切性

●現状把握

オリエンテーションは、およそ一週間を要して実施される。従来は、入学式後に学生の所属する学科研究室でのオリエンテーションを行ってきたが、カリキュラム委員会において、大学全体のカリキュラム構成や内容をまず把握することが重要とされ、2006 年度より日程変更を行った。「学科・専攻別オリエンテーション」において「学生生活ハンドブック」、「科目履修ガ

教育内容・方法等

イドブック」、「履修登録マニュアル」などが配付され、学科スタッフによる「造形専門科目・学科別科目」の教育内容についての説明が行われる。事務局では学芸員資格取得・美術資料図書館の利用・学生生活・進路・学科履修方法・電子メールの利用・教員免許取得についての説明が行われる。そのうえで履修についての相談を個別に受け付けている。

また、本学では従来からの書類提出による履修登録に加え、2003年度よりWEBによる登録システムを設けた。オリエンテーション時に口頭でWEB登録についての説明があるだけでなく、WEB登録マニュアルが用意されている。

●点検・評価

2005年度より、文化総合科目及び造形総合科目については、担当教員の中から代表を選出し、オリエンテーション時に説明をおこなうようになった。事務スタッフやマニュアルによる指導に加えて、科目内容にも触れつつ教員が説明するようになったことは、履修指導の充実に貢献するものとして評価できる。

●改善・改革方策

これまでは年度始めの登録だけで後期科目の変更など年度途中では基本的には認められなかったが、学生のより現実的な履修登録のため、2007年後期より追加・修正登録が可能となった。前後期を分けた履修登録については、これらの実績を見ながら検討を進めるべきであろう。

B群 オフィスアワーの制度化の状況

●現状把握

本学ではオフィスアワーは設定されていない。

●点検・評価

本学ではオフィスアワーは設定されていないが、学生が質問・相談しやすくするための工夫は学科等の各教育単位や各教員といった様々なレベルで試みられている。学科等の各研究室には助手及び教務補助員（2006年度：助手53名、教務補助員62名）が配置されており、訪ねてきた学生に所属教員の所在を伝えるなど、学生と教員を繋ぐ役割を果たしている。各教員レベルの工夫としては、個人研究室前にメッセージ・ボックスや所在を示すボードを設けたりしている。鷹の台キャンパスに個人研究室を持つ専任教員134名中70名がメッセージ・ボックスや所在を示すボードを設けるなどの何らかの工夫をしている。非常勤講師については、非常勤講師控室に職員が常駐しており、訪ねてきた学生への対応をしている。なお、本学の特性から演習系・実技系科目が中心的な位置を占めるが、こうした科目で学生と教員は必然的に密接なコミュニケーションをとることになる。他大学と比較すると学生と教員とは身近な関係を築いているといえる。

●改善・改革方策

学生のさらなる利便を図るためのオフィスアワーは必須であると思われるが、オフィスアワーを導入するとしても、学科などの各教育単位のレベルでの対応から始めることが現実的だと思われる。

B群 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

●現状把握

当該学年に配当された造形総合科目Ⅰ類及び学科別科目Ⅰ類の総単位数のうち、未修得単位が4分の1を超える場合、留年の扱いとなる。例えば、当該学年に配当された造形総合科目Ⅰ類及び学科別科目Ⅰ類の総単位数が12単位である場合、未修得単位数が4単位以上であるときに留年となる。留年となった者は、その学年に配当された造形総合科目Ⅰ類及び学科別科目Ⅰ類を次年度にすべて再履修しなければならない。留年を同学年で二度続けること、すなわち3年間同じ学年に留まることはできない。この場合は退学となる。

なお、同伴に関しては、オリエンテーション及びシラバスで周知徹底しており、学生による誤解はないように思われる。

●点検・評価

先述のように、当該学年に配当された造形総合科目Ⅰ類及び学科別科目Ⅰ類をすべて再履修しなければならないという規定があり、いったんは単位取得した科目であっても再履修を課している。学生にとっては厳しい処置ではあるが、1年間を通して制作の場を保障するという意味もあり、また各年次及び卒業時の学生の質を保障することが重視された結果でもある。ただし、留年した学生に対して、いったんは単位を取得した科目の再履修の方法は各学科で異なっており、柔軟な対応が行われている場合もある。とりわけ、他学科受講の造形総合科目Ⅰ類では、別課題を出すなど、より柔軟な対応を行うことがカリキュラム委員会で確認されており、評価できる。

●改善・改革方策

学科別科目の留年による再履修方法は各学科研究室に一任されているが、留年者に対する配慮については、カリキュラム委員会（2005年度より設置）などにおいて継続的に検討する。

【教育改善への組織的な取り組み】

A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

●現状把握

広い意味でのFD活動は、教育サービス全般にわたっての改善活動であるが、そのなかに授業改善・教育指導方法の改善を目的としたFD活動があり、この「学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置」はそれにあたると考えられる。

本学では、教員が自らの研究を発表・報告することを目的として年に2回「研究集会」を開催しているが、そのテーマとして、新たな教授法の試みなど授業方法の改善に関わる内容が取り上げられ、報告と討議が行われることがある。しかし、教員の教育指導方法の改善を促進することを目的に限定した組織はなく、またそうした取り組みも行われていない。

研修会のテーマは以下のとおりである。

<表 22> 2002年度から2006年度研究集会の発表内容

開催年月	発表テーマ
2002年7月	研究発表①「美術と科学の創造的出会い（その共通言語の探求）」について
	研究発表②「美術館など文化施設の運営調査研究」について
	研究発表③「3Dモデリング研究」について－三次元CADデータから造形装置（光造形機・紙積層造形機）を使用して立体モデルを制作するための研究－
	研究発表④「山形金属工芸とネパール金属工芸の比較研究IV」について
2003年7月	研究発表「日中台韓の美大生は色をどう感じているか」－平成14年度、本学（共同研究）及び吉田秀雄記念事業財団の助成研究で明らかにできたこと－
2003年12月	研究発表「E-learning 地図の伝送」 －通信教育における、インターネットを活用した新しいデザイン教育の実践－
2004年6月	研究発表「産学協同プロジェクトについて」－「Nプロジェクト」日産自動車(株)の事例－
2004年11月	研究発表「学生による授業評価について」
2005年6月	「科学コミュニケーション」について 共同研究／未来材料のデザイン表現研究の成果
2005年11月	①両次大戦間における造形表現の古典主義への回帰傾向に関する研究 ②齋藤素巖と構造社 <戦争>と公共彫刻の世代
2006年6月	「芸術教育最新国際事情－武蔵野美術大学の国際交流 協定大学の特色と交流について」
2006年11月	ドキュメント映像報告－フランス最新図書館事情

●点検・評価

本学には、学生の学修の活性化及び授業改善を促すための全学的な組織が設けられておらず、恒常的に議論される場が設定されていなかった。学科ごとにそれぞれ授業研究や授業改善の取り組みは行われていたとしても全学に向けて公開はされておらず、全学的な議論には発展することがなかった。

2006年度より、教務学生生活委員会で「授業評価アンケート」を各研究室で行ない、その結果を報告することになった。

●改善・改革方策

本学のFD活動に対する教員の自発的な意識改革と、教育改善・授業改善に関わる問題を全学的な議論の俎上に載せるための枠組みづくり・組織づくりが急務である。

2007年9月の教務学生生活委員会で教務学生生活委員会の専門委員会として、FD委員会を設置することが決まり、具体的な取り組みが始まっている。

A群 シラバスの作成と活用状況

●現状把握

本学では、毎年4月1日付で『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック』を発行し、学生に配布しており、各学科のオリエンテーションで使用されている。『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック』は分冊されており、『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック 共通』（文化総合科目・造形総合科目・教職に関する科目・博物館に関する科目）、『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック 学科別Ⅰ』（日本画学科・油絵学科・彫刻学科・共通絵画・共通彫塑・共通デザイン）、『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック 学科別Ⅱ』（視覚伝達デザイン学科・工芸工業デザイン学科・空間演出デザイン学科・建築学科・共通絵画・共通彫塑・共通デザイン）、『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック 学科別Ⅲ』（基礎デザイン学科・映像学科・芸術文化学科・デザイン情報学科・共通絵画・共通彫塑・共通デザイン）の4冊からなる。各科目のシラバスは「授業概要」「授業計画」（各回の内容）「履修条件」「履修上の留意点」「成績評価の方法」「テキスト・参考文献（作品）等」より構成され、授業概要を学生に理解させ、学生が自主的に履修及び大学での学習を進めるための手引きとして活用されている。

毎年10月の教務学生生活委員会で次年度のシラバスについての検討が行われ、同委員会での議論を踏まえて各科目担当者に原稿依頼がなされる。2006年度は、10月12日開催の教務学生生活委員会で「2007年度科目履修ガイドブック等の作成について」という議案が提出され、シラバスの検討が行われた。

また、利用者の利便を図るため、冊子と同時にWEBシラバスの作成を検討してきた。2003年12月8日の教務学生生活委員会で「シラバスのWEB公開について」という議案が提出されたが、これに基づき、2004年度よりWEBシラバスが作成されるようになった。

●点検・評価

シラバスは、授業概要並びに学習目標を提示することで、学生が自らの興味・関心にしたがって履修をし、かつ自主的に学習を進めるための手引きとなることを目的として作成されている。現在のシラバスは、改善のための努力がなされ、項目未記入という科目は見当たらなくなった。

2006年度までのシラバスは分冊形式ではなく1冊の厚い冊子であった。たとえば、『武蔵野美術大学 科目履修ガイドブック 2006』（2006年4月1日発行）は954頁からなる大冊子である。学生の持ち運びを考え、2007年度シラバスより分冊されることになった。学生の利用しやすさを考えれば、評価できる。

●改善・改革方策

シラバスに関しては、利用状況等の把握とその改善を目的として2004年度から毎年度「科目履修ガイドブック・WEBシラバス アンケート調査」を実施してきた。2007年4月配付のシラバスと同WEBシラバスについての調査は、11学科の新生・在学生・全研究室スタッフを対象に実施する予定となっている。シラバスの作成にあたっては、アンケートの結果をふまえ、改善を重ねていく必要がある。

A群 学生による授業評価の活用状況

●現状把握

学生による授業評価は、2005年度までは一部の教員や研究室が独自に行ってきたが、全学的には実施されてこなかった。その後、全学的実施に向けて調整がおこなわれ、本学では教務学生生活委員会がこの調整をおこなってきたが、2005年から2006年にかけての「学生による授業評価について」検討の結果、2006年度後期より、全学的に実施された。科目による授業形態が大きく異なるため、全学的に統一された形式と内容の質問紙では実質的な授業改善に資する調査が難しいと考えられ、したがって、研究室単位での導入となっている。

●点検・評価

授業評価アンケートについては、多くの研究室で科目特徴を考慮した独自の質問紙が作成されているが、これも中身のあるものになりたいという意欲の表れであり評価したい。ただし、学生による授業評価アンケート調査の集計・活用等は研究室単位に一任されており、大学全体での活用には至っていない。

●改善・改革方策

現在は授業評価アンケート調査の活用を各研究室に委ねているが、大学の授業全体の向上のために全学的な活用が可能かどうか教務学生生活委員会やカリキュラム委員会などで検討し

ていく必要がある。また、フォーマットの全学統一や実施主体についてさらに検討する余地がある。

【授業形態と授業方法の関係】

B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

●現状把握

授業形態は、「集中制」と「曜日・時限制」が採用されている。また授業方法は、「講義」「演習」「実技」があり、「実技」科目及び一部「演習」科目では、「集中制」が採用されている。一方「講義」科目では、「曜日・時限制」が採用されており、前後期13週ずつ開講している。

授業時間は、90分を1コマとし、1時限(9時)から5時限(17時50分)まで開講している。「講義」科目は、原則として定員を設けていない授業である。「演習」科目並びに「実技」科目では、定員制で実施しているものが多い。「演習」科目や「実技」科目では教室が複数にわたることもあるため、授業補助員が教員の指導の補助についたり、「実技」科目では各工房を教員が回り1対1で指導を行うなど学生とのコミュニケーションをはかりながら授業を進めている。

本学のカリキュラムは、原則的に「午前・午後制」で構成されている。「午前・午後制」とは、学部1、3年生が午前に造形総合科目・学科別科目を午後に文化総合科目を受け、逆に、2、4年生は午前に文化総合科目を午後に造形総合科目・学科別科目を取るというシステムである。しかし、一部の「曜日・コマ」制の授業を行う学科では「午前・午後制」となっていない。

「午前・午後制」を採用している学科とそうではない学科が存在することで生じる弊害については、一部の学生にとって不利益にならないように、2007年のカリキュラム委員会にて、授業開設基準が作成される。

●点検・評価

本学は、日本画学科・油絵学科・彫刻学科といった美術(ファインアート)系学科と、視覚伝達デザイン学科・工芸工業デザイン学科・空間演出デザイン学科・建築学科・基礎デザイン学科・映像学科・芸術文化学科・デザイン情報学科といったデザイン系学科があり、美術系及び一部のデザイン系学科では「集中制」、又は「曜日・時限制」の授業形態を採用し、それぞれの学科の特性を生かしたカリキュラム編成をしていると評価してよいだろう。

2006年度カリキュラム委員会での「集中制」と「午前・午後制」の問題について検討したことは評価できる。

●改善・改革方策

「午前・午後制」を採用している学科とそうではない学科が存在することで、一部の学生にとって、不利益にならないように、カリキュラム委員会等にて、今後も改善のため検討を続けていく。

B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

●現状把握

パワーポイントなど、電子教材を使用した授業は分野を問わず複数みられる。また、学生にコンピュータの使用を求める授業は数多く開講され、マルチメディア関連機器の知識や使用能力が高まる授業も用意されている。なお、初歩的なPC教育については全学科共通の講習形式で2006年度より実施している。

なお、30ある講義室のうち、全てにインターネット接続端子が設置してあり、ノートパソコン等が容易に使用できるようになっている。また、1号館3階の共用コンピュータ室をはじめとする13のコンピュータ室ないしはコンピュータ演習室が用意されている。教務課が直接担当する6つの共通コンピュータ室の設置台数は、9-202室—Mac32台、9-203室—Mac29台、9-204室—Mac32台、8-214室—Mac39台、12-300室—Mac44台、1-213室—Mac19台・Win13台となっている。各学科に属するコンピュータ室保有のパソコンと合わせると、1,000台を超える数になる。

eラーニングなどの形態をとった複数教室での同時進行授業等は現在のところ通学課程ではみられない。ただ、すでに2007年に完成した新校舎の講義室にはeラーニング対応設備が導入されている。

●点検・評価

パソコンの設置台数やインターネット接続端子、AV機器等の準備状況など、また、学科関係のさまざまなソフトウェアを最新のものまで積極的にそろえていることなどからすると、マルチメディア関係の環境は良好であるといえる。

●改善・改革方策

すでに導入されたeラーニング対応設備の有効利用については、今後さらに、施設管財課所管の情報環境委員会において検討していく。

B群 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

本学では「遠隔授業」による授業科目の単位認定は通信教育課程で行っている。

③国内外における教育研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

●現状把握

本学では、美術・デザイン領域のグローバル化に対応して、異文化間交流の促進や教育研究の新たな展開のために、様々なレベルでの国際交流活動を展開している。

この交流の中には、学生の交流、教員（研究員）の交流、学術交流、国際シンポジウムの開催と参加、作品交換、学術資料、情報の交換、国際会議の開催などが含まれている。

海外教育機関との交流としては、2007年度現在、本学では次の18の海外大学、教育機関と交流協定を締結している。

- (1) 国立中国美術学院（中国・1994年交流協定締結）
- (2) パリ国立高等美術学校（フランス・1996年交流協定締結）
- (3) 国立ヘルシンキ美術デザイン大学（フィンランド・1996年交流協定締結）
- (4) チリ・カトリック大学 DUOC 財団設立専門機関（チリ・1995年交流協定締結）
- (5) ミラノ工科大学デザイン学部（イタリア・2001年交流協定締結）
- (6) ノッティンガム・トレント大学芸術・デザイン学、都市環境工学カレッジ（イギリス・2001年交流協定締結）
- (7) 弘益大学校（韓国・2002年交流協定締結）
- (8) ケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザイン（KISD）（ドイツ・2004年交流協定締結）
- (9) 東西大学校（韓国・2005年交流協定締結）
- (10) デンマーク王立芸術アカデミー建築学部（デンマーク・2005年交流協定締結）
- (11) 上海戯劇学院（中国・2005年交流協定締結）
- (12) シカゴ美術館附属美術大学（アメリカ・2005年交流協定締結）
- (13) プラット・インスティテュート（アメリカ・2006年交流協定締結）
- (14) ロンドン芸術大学（イギリス・2006年交流協定締結）
- (15) ベルリン芸術大学（ドイツ・2006年交流協定締結）
- (16) スウェーデン国立芸術大学（スウェーデン・2006年交流協定締結）
- (17) コンストファク・スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学（スウェーデン・2006年交流協定締結）
- (18) グラスゴー美術学校（イギリス・2006年交流協定締結）

●点検・評価

大学の教育・研究は、充実した学術研究環境を形成するため、国内外の大学やさまざまな機関との交流・提携を積極的に推進している。交換教授や交換作品展を始め、一部の提携校とは交換留学制度も行っている。本学は国際社会への貢献として、研究成果の公開、研究者・留学生との情報交換と交流等、様々な形で取り組み情報を発信しており、国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は適切であり、今後さらなる発展が期待できる。

●改善・改革方策

本学はその教育目標に応じ基本方針のもと今後諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるよう配慮するとともに、学生に多様な学習の機会を提供することが今後さらに望まれる。また教育研究の多様化、活性化を図るために国内外の大学や教育研究機関とのより一層の連携、交流を可能とすることができるよう今後の努力が望まれる。将来的には、本学の特色を生かした国際化についての目標を明確化し、多様化した専門研究分野の中でのさらに新しい視点のもとに教育、研究面での社会貢献、国際交流を推進していく。

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

●現状把握

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として、本学では訪問教授による特別授業を行っている。

本学の授業を活性化するために、国内外のそれぞれの領域で活躍する専門家を、訪問教授として招き、講義や講評会という形式で特別授業を開講している。これまでも著名なアーティストやデザイナーの講演や講評会、公開シンポジウムなどが多彩に行われている。また、テーマを設定したワークショップや学科の枠を越えた合同制作、講評会などの実験的な試みもなされている。

さらに訪問教授は、特別講義、実技指導を集中的に行うほか、全学を対象とした課外講座を担当している。課外講座は課外活動に位置づけられ、美術・デザインの専門大学としての特性を生かした自由なテーマで行われており、特別授業同様、国内外のアーティストやデザイナー、研究者を招いて随時開催され、学科の枠を越えて、講演をはじめ、対談、シンポジウム、ライブなど多彩な形式を持ち、毎年恒例となったシリーズも開講されている。

戦前から行われていた本学の留学生の受け入れは、1983年度の入学試験制度の確立により年々増加し、現在では毎年約70名が在籍している。また、1989年には外国人研究員制度が設けられ、これまでに各国から教員、アーティスト、研究者など約20名を受け入れている。外国人研究員は、国際交流基金のフェローシップの取得、あるいはそれに準ずる外国の公的機関の認定などを条件としている。

その他、本学ではフランス政府とパリ市の援助によって1965年に開設された「国際芸術都市」にある2つのアトリエに毎年2名の研究員を派遣している。本学を優秀な成績で卒業し、将来が期待される若手、あるいはすでに業績が評価され、芸術都市の目的である芸術家の交流に寄与できる作家や研究者が本学の推薦・審査によって選ばれ、1年間のアトリエの貸与と研究費が助成される。

これまでに約60名が派遣され、世界約40カ国から集まった、様々なジャンルの若い芸術家達との交流を深めながら、それぞれの制作や研究、発表を展開している。

●点検・評価

訪問教授や国際芸術都市への研究員派遣は制度として非常に長い歴史を持ち、国際的な教育研究交流の目的を果たしているといえる。

留学生の受け入れについてはその多くがアジア圏からのもので、一時母国の諸情勢悪化の際には100名以上の受け入れが見られたが、現在は毎年ほぼ同数の推移を見せており、大学は引き続き国際交流の一端を担っていると言える。

大学の受け入れ体制としては学生部に国際交流留学生課が設置され、国費、私費にかかわらず細やかな窓口対応がなされており評価できる。

●改善・改革方策

交換留学制度も含め、現在は訪問教授や留学生といった個々の交流が進んでいるが、教育研究交流の「緊密化」の促進をさらに深く追求するためには、専攻・コース単位でのより広範囲な交流が必要と思われる。

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

●現状把握

教育研究及びその成果の外部発信の状況としては、学生作品の発表会、展覧会、オープンキャンパスを開催し、また、本学のホームページにおいても広く情報を公開していることが挙げられる。毎年1月末に、鷹の台キャンパス全体をギャラリーとして、全ての修了、卒業制作及び論文を一般公開するほか、各学科の授業や研究成果、独自のプロジェクトなどの発表、展示も随時国内外各所で行われている。

また、毎年6月にはオープンキャンパスが開催され、期間中は課題作品の展示や上映、公開授業、施設見学会、学生との交流会、資料配付など、様々な企画が用意されている。

さらに、内外の教育機関との交流については、充実した学術研究環境を形成するために、本学では国内外の大学や様々な機関との交流、提携を積極的に推進し、研究紀要を毎年発行している。交換教授や交換作品展を始め、一部の提携校とは協定交換留学制度も始まっている。

大学のホームページでは、造形芸術の教育・研究機関としての成果を広く公開し、地方の活性化に寄与するアートフォーラムや生涯教育に対応する公開講座の開催など、芸術文化に貢献するさまざまな活動、

教育内容・方法等

学内外の展覧会情報についても随時紹介している。

●点検評価

卒業・修了制作展は、学生や教職員への公開だけでなく、企業へのアピールの場となっておりその役割は大きい。

オープンキャンパスは2002年度からの比較的新しいイベントであるが、初年度より2000人規模の来場者を迎え、さらに2006年度では3000人規模まで拡大しており、短期間で学内外に根付いたと言える。当日は各教育単位が独自の授業内容を積極的に公開しており、学外への外部発信の一環を担っている。

また、本学の研究紀要については、研究紀要への掲載審査及び方法について研究紀要編集委員会の議を経て決定することが編集方針として決められており、優れた研究内容を社会へ発信している。

●改善・改革方策

研究成果の外部発信としては、卒業・修了制作展の他に、各教育単位が独自に都心などでの展示会等を積極的に行っている。今後は各教育単位ごとではなく、大学全体として情報発信の戦略的計画を明確にし、それに沿ったかたちでの外部発信も必要と思われる。

④通信制大学等

A群 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

(1) 教育内容－通信教育課程の理念・目的

●現状把握

造形学部通信教育課程は、2002年に、以下の4学科9コースで開設され、2005年度に完成年度を迎えた。

油絵学科	絵画コース 日本画コース 版画コース
工芸工業デザイン学科	生活環境デザインコース スペースデザインコース
芸術文化学科	造形研究コース 文化支援コース

デザイン情報学科	コミュニケーションデザインコース デザインシステムコース
----------	---------------------------------

通信教育課程が属する造形学部は、美術とデザインを統合した「造形」という理念を掲げ、各分野の専門性を深化させる一方で、絶えず特定分野に偏らない総合的な教育研究の必要性と諸学問分野に渡る教養を重視してきた。通信教育課程もその教育理念の上に、美術・デザインへの生涯学習のニーズを持つ人々に、造形の基礎力形成と総合的な教育の機会を幅広く提供すること、リカレント教育、継続教育のニーズを持つ人々に高度で専門的であり、かつ現代社会の課題に即応した、多様性と社会性を基盤とした新しい専門教育の機会を提供することを教育理念として掲げている（「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程設置申請書」）。

●点検・評価

各学科研究室の代表者で構成され、通信教育課程課程長のもとで開催される通信教育課程教務委員会において、課程の運営や議題が審議され、教授会に報告されている。このことにより、全学的な体制での教育を進めているといえる。また、造形教育をより効果的に行うため、面接授業の開講形態の多様化と回数の増加を図ることにより、大学通信教育設置基準第2条の「十分な教育効果が得られる専攻分野」の教育を行っているともみなすことができる。

また、近年のインターネットに代表される情報通信技術（ICT）の社会への普及を背景に、造形教育に関してもこれを活用するよう努め、遠隔授業科目の開設の他、WEB サイトを通じた学修報告の提出と素点・添削の返却や、学習質問の提出と回答等を行っている点も、理念・目的に沿っているといえる。

●改善・改革方策

生涯学習のニーズとリカレント教育、継続教育のニーズの両側面に対し、通信教育教務委員会を中心に継続的な検討が必要であろう。

(2) 教育内容－通信教育課程の理念・目的や教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性

●現状把握

授業科目（総科目数：193、単位総合計：502 単位）は、大別すると以下の3つに区分される。

- ①造形文化科目…広範囲な理論を学ぶ科目群（科目数：58、単位総計：126）
- ②造形総合科目…造形各分野の基本を網羅した科目群（科目数：53、単位総計：139）
- ③造形専門科目…学科・コースごとに専門性を深めてゆく科目群（科目数：60、単位総計：194）

通信教育課程は、1・2年次の「総合課程」と3・4年次の「専門課程」から成り立っており、造形文化／総合科目については、1～4年次に履修が可能で、造形専門科目については、3・4年次の専門課程で履修することが出来る。

教育内容・方法等

専門課程への進学にあたっては、武蔵野美術大学通信教育課程規程（以下、課程規程という。）第13条において「①造形文化科目及び造形総合科目をそれぞれ20単位以上修得し、合わせて62単位以上修得していること ②別に定める学科ごとに指定する授業科目を修得していること ③2年以上在学していること」と定めている（2年次編入学した学生については、③は1年以上と読み替えることとする）。②の指定授業科目は、「造形基礎 I～IV」と各学科コース毎に造形総合科目2科目である。

上記3つ以外に、「美術」「工芸」「情報」の教員を養成する教職課程に、教職に関する科目（科目数：22、単位総計：43）が開設されている。また、博物館・美術館の学芸員資格取得のための実践的な学習を行う学芸員課程も開設されている。学芸員課程の授業科目の多くは、芸術文化学科文化支援コースの造形専門科目である。

●点検・評価

完成年度を経たことにより、教育内容の充実を図る目的で、2005年度3科目、2006年度1科目に続き、2007年度も造形文化科目に該当する科目を通信教育課程教務委員会の審議のもとに新たに開設する予定（「演劇史」）であり、教育目標との対応関係におけるカリキュラムの充実を計っている点は評価できると考える。

●改善・改革方策

カリキュラムの充実については、通信教育課程教務委員会において引き続き検討が行われることが必要である。

(3) 教育の方法－授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

●現状把握

授業の方法としては、以下の3つに区分される。

- ①通信授業、② 面接授業、③ 遠隔授業

大学通信教育課程設置基準第3条の「印刷教材等による授業」を通信授業、「メディアを利用して行う授業」を遠隔授業と称している。この内、遠隔授業では、インターネットを利用した授業を行っている。

授業科目区分と授業の方法、単位構成、課題提出がインターネットのWEBサイトを通じて提出出来る科目（WEB対応科目）の状況は以下の通りである。

<表 23> 授業科目区分と授業の方法、単位構成、 WEB 対応状況

科目区分	授業形態	科目数	通信授業 単位数計	面接授業 単位数計	遠隔授業 単位数計	単位数計	Web 対応 科目数
造形文化科目	通信授業のみ	45	110	0	0	110	19
	通信授業+面接授業	3	3	3	0	6	0
	面接授業のみ	10	0	10	0	10	0

	小計	58	113	13	0	126	19
造形総合科目	通信授業のみ	12	24	0	0	24	2
	通信授業+遠隔授業	2	2	0	2	4	2
	通信授業+面接授業	30	47	46	0	93	1
	面接授業のみ	9	0	18	0	18	0
	小計	53	73	64	2	139	5
造形専門科目	通信授業のみ	6	14	0	0	14	0
	通信授業+面接授業	54	82	98	0	180	0
	小計	60	96	98	0	194	0
教職に関する科目	通信授業のみ	12	24	0	0	24	9
	通信授業+面接授業	7	7	7	0	14	2
	面接授業のみ	3	0	5	0	5	0
	小計	22	31	12	0	43	11
総計	通信授業のみ	75	172	0	0	172	30
	通信授業+遠隔授業	2	2	0	2	4	2
	通信授業+面接授業	94	139	154	0	293	3
	面接授業のみ	22	0	33	0	33	0
	合計	193	313	187	2	502	35

相乗的な学習効果を高めるために、多くの授業科目が通信授業と面接授業あるいは遠隔授業との2つの授業の方法を組み合わせた設定になっている。特に造形総合科目の50%以上、造形専門科目の90%以上は、通信授業と面接授業との組み合わせである。

通信授業課題については、郵送（又は事務部窓口への持参）かWEBサイトを通じて提出し、担当教員による採点・講評文も提出方法に対応して返却される。通常の添削は、提出課題が郵送などの場合、添削用の共通用紙（「造形基礎Ⅰ」などは独自の用紙を使用）に担当教員が記入（又は、プリントアウト）し、提出課題と共に返却する。造形文化科目では、専用のレポート用紙を用いている。

さらに本学では、主に油絵学科において、持参された課題（絵画作品）を教員がその場で学生に講評する直接指導と呼んでいる指導方法を行っている。これは、造形総合科目（除く「造形基礎Ⅰ～Ⅳ」）と造形専門科目の内、油絵学科が指導している33科目の課題に対して行われるもので、2007年度は23回（各回13時～15時：予約制）を予定している。2006年度の実績では、各回4～30人（課題）を指導しており、面接授業（スクーリング）以外で教員からの指導を受けられることは、学生の疑問に対しても細かい点まで理解を促せる効果を生んでいる。

開設科目193科目の内、35科目については課題を、WEBキャンパスと称する通信教育課程Webサイト（<http://cc.musabi.ac.jp/>）から提出することができ、素点・添削内容の受取も可能としている。この事により、郵便による提出・返却が主だった旧来の方法より、返却時間の面

で学生の利便性を計っているといえる。

面接授業については、116 科目（計 187 単位分）について開講しており、主に以下の 3 つに区分される。

①週末スクーリング ② 夏期スクーリング ③ 地方週末スクーリング

面接授業会場は、主に、① 週末スクーリング（金・土・日曜日の 3 日を 1 単位として開講）では、吉祥寺校（武蔵野市吉祥寺東町）と新宿教室（新宿区西新宿：新宿センタービル 9F 新宿サテライト）、② 夏期スクーリング（月～土曜日、又は、月～水、木～土曜日開講）では、鷹の台校（小平市小川町）、新宿教室、③ 地方スクーリングでは、札幌会場、大阪会場、福岡会場等である。

面接授業は各回の受講生数が一定ではなく、申し込みが終了しないと受講生数が判明せず、授業内容の時間配分に少なからず影響を与えるが、本学では特に造形総合、専門科目において、前提講義は合同で行い、実技の授業は 1 クラスあたり一定数となるような教員と教室の配置を行っており、密度の濃さと質の向上を図っている。科目試験の位置付けの制作作品の講評についても、時間を充分とり、制作だけの授業で終わらない授業時間配分に心がけている。

開講回数について、完成年度（2005 年度）と 2007 年度を比較すると、

	2005 年度	2007 年度
造形文化科目	11 科目 36 回	13 科目 56 回
造形総合科目	38 科目 88 回	39 科目 94 回
造形専門科目	57 科目 133 回	57 科目 128 回
教職に関する科目	10 科目 14 回	10 科目 14 回

鷹の台校（メインキャンパス）での夏期スクーリングは、ほとんどの面接授業科目について開講しているが、学生の属性として、生涯教育に重きを置いた層と、リカレント教育に重きを置いた層によって、授業を受け易い日程が異なることによりスクーリング受講生が、夏期スクーリング中心と週末スクーリング中心に分かれる傾向にある。

夏期スクーリング時には、受講生の人数が多い事を活かし、授業時間後に、懇親会、特別講義、課題説明会、図書館利用ガイダンスなどの催しを毎年開催している。

面接授業（スクーリング）受講に際しては、印刷教材の一つである、月刊誌『武蔵美通信（むさびつうしん）』にスクーリング受講条件を毎年度掲載し、受講の前提条件を示すことで、学生の受講意識の向上と面接授業の質の維持に努めている。

教員組織については、通信教育課程は造形学部内の課程に位置付けられていることで、全学的な指導にあたる体制になっており、通信教育課程の専任は通信教育課程研究室の 11 名であるが、他の教育単位の教員兼任は、基礎データの表 3 に示されている通りである。

授業については、毎年度末に学生の科目別に、選択肢を設定したアンケートを実施しており、2006 年度については、3,029 通の配付に対し、682 通（22.1%）の回答があった。アンケート結果については、科目全体を集計した結果を、月刊誌『武蔵美通信』に掲載し学生に公開している。また、教員に対しては、全体の集計結果の他に担当科目分についての結果を個別に通知している。面接授業内でのアンケートについては、全科目での実施は行っていないが、授業改善

のための意見聴取を行っている科目がある。

FDについては、毎年11月に、造形文化科目・教職課程の担当教員と通信教育課程の専任教員を中心に、研修会を行うことから順次進めている。

各コースの造形専門科目に「卒業制作」という科目を設けているが、これは通学課程と同様に、提出作品の展示公開を「造形学部通信教育課程卒業制作展」(2006年度は、2007年3月11日～14日 於：鷹の台校舎)で行っている。これは、学内への学修成果の公開だけでなく、学外への教育成果の公開としての面も持っている。また、「卒業制作作品集」を毎年刊行し、卒業生ならびに在校生に配付している。

印刷教材の月刊誌『武蔵美通信』は、2～3年毎に編集スタッフチームを卒業生から公募し、通信教育課程事務局、研究室と連携した編集委員会のもとに制作をすすめているB5版の冊子で、年11回とスクーリング持参物の別冊、夏期スクーリングの特集号を発行している。学生向けに単に事務的な告知を掲載するだけでなく、毎回造形に関する特集を組み、学内の教員だけでなく、外部の人々へのインタビューなども掲載しており、常に学生の意欲を刺激し続けている。

●点検・評価

開設当初に比べると、週末スクーリングと称している面接授業の開講回数を増やすことなど、新たな受講者層への要求への対応を進めてきたことは評価できる。スクーリング開講回数が多くなったことにより、受講人数が開催時期により偏りが出ている点、人数が少ないスクーリングでのグループ制作やディスカッションのやりにくさが出ている点は検討する必要がある。

●改善・改革方策

教育内容改善のための学生アンケートについては、引き続き行うが、年度末だけではなく、面接授業後の実施や自由記入欄の設定の是非についての検討を行う必要がある。また、アンケートの回答が授業改善にどのように反映しているかの関係についての検証の必要性もあり、学生にも結果が改善に繋がっているかを示す必要がある。

(4) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用と適切性や実施する上での配慮

●現状把握

本学が教育上で対象とする分野の内、特にデザインに関する分野ではマルチメディアを活用した教育が広く行われている。面接授業でのマルチメディアの利用の他、造形文化や教職課程の科目でもネットフォーラムと呼んでいる電子掲示板機能やWEBページの開設を行っている。また、WEBを通じた学習質問の機能も提供し、即応性に努めている。

マルチメディア利用の導入の授業としては、造形文化科目に「コンピュータリテラシーI～III」を開設している。その内容は、「通信教育の学習を進める上で、WEBでの課題提出や電子掲示板：ネットフォーラムなどの利用と、ハードウェアとソフトウェアの関係も学ぶ授業、デザイン系の課題制作に必要な、ソフトウェアの初歩の使い方を体験する授業がある。

教育内容・方法等

マルチメディア教材としては、造形総合科目「レタリング」では通信授業課題に即した本学制作の約 30 分の DVD を履修者全員に配付している。内容としては、担当教員が学生の課題制作に立ち会い、道具の使い方や制作上の注意点を指導するというものである。

遠隔授業は造形総合科目「デザインⅡ」「コンピュータグラフィックス」の 2 科目（各遠隔授業 1 単位と通信授業 1 単位）で実施している

造形ファイルは、「創作をする時に必要になる、基本的な用語や技術等を画像を使って分かりやすく解説した造形の辞典」として、通信教育課程開始時の 2002 年から制作を開始した Web サイト上で公開しているマルチメディア・コンテンツである。2006 年度からは、文部科学省認定現代 GP（現代的教育ニーズ支援プログラム）ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発に「美術・デザイン教育のための知識モジュール群の開発」が採択されたことにより、造形の辞典から知識モジュールという考え方を具体化させることを目指している。

●点検・評価

マルチメディアの導入の授業（「コンピュータリテラシーⅠ～Ⅲ」）の開設を始め、授業科目にはマルチメディアと謳っていないが、デザイン系授業の科目の多くでマルチメディアを使った授業を行っている点や、マルチメディア・コンテンツの開発を全学的に進めている点は評価できるが、遠隔授業科目増設や WEB コンテンツなどの利用を更に進めるためには、学生側の学習環境の整備も求められる。

●改善・改革方策

現在、通信教育課程教務委員会のもとに設置されている教育情報システム専門委員会により柔軟で多様な教育を展開するためには、遠隔授業科目の増設を、検討していくことが求められる。

(5) 単位認定ー. 入学前に既修得単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

●現状把握

武蔵野美術大学通信教育課程規程（以下、課程規程）第 15 条において、「学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる」ことを定めている。実際には、入学時に提出する「既修得単位認定願」及び成績証明書に基づいて 30 単位を上限に教授会で認定しており、1 年次入学者の既修得単位認定数は、基礎データ表 5 のとおりである。

●点検・評価

単位認定は、本学特修生からの入学の場合等を除き、原則として授業科目ごとの個別認定ではなく、「造形文化科目」又は「造形総合科目」の科目区分ごと一括認定している。したがって、既修得単位の認定は、本通信教育課程に開設されている授業科目の履修選択範囲を狭め

ることなく、幅広い学習を促進するものとなっている。また、認定単位の有無や入学年次に関わらず、総合課程（1・2年次）から専門課程（3・4年次）に進学するために課せられている必修科目は同じなので、単位認定により本学独自の造形基礎教育が軽減されることはない。

●改善・改革方策

現状では入学時に限って既修得単位を認定しているが、課程規程第14条に定められた、休学して留学する学生が留学中に取得する単位等、入学後の他大学又は短期大学等において履修した授業科目の修得単位認定の具体的な運用も今後の検討課題となる。

(6) 卒業要件とする単位数のうち面接授業やメディアを活用する授業で修得できる単位数の適切性

●現状把握

課程規程第27条において、「学生は面接授業に出席して30単位以上の授業科目を修得しなければならない。ただし、当該単位数のうち10単位までを遠隔授業により修得することができる」ことを定めている。このうち必修科目の面接授業単位数は、コースにより総合課程（1・2年次）では4～6単位、専門課程（3・4年次）では6～14単位であり、選択科目を含めて各年次で7～8単位を目安に修得することで、段階的な学習指導が可能となっている。

●点検・評価

現在開講されている全193科目502単位中121科目193単位が面接授業又は遠隔授業を伴う授業科目であり、一定の条件を満たせばほとんどが選択履修可能であることから、各年度40単位を上限とした履修登録の範囲内で、希望に合わせた通信授業単位や面接授業単位を選択することができる仕組みがある。また、ほとんどの必修科目が通信授業と面接授業を組み合わせで構成されていることは、より確実な学習効果が得られるように教育的配慮がなされたものと評価できる。

●改善・改革方策

現在、遠隔授業の増設について通信教育課程教務委員会のもとに設置されている教育情報システム専門委員会を中心に検討中であるが、多様なメディアが急速に普及しつつある今日、通信教育の特性を生かした遠隔授業の充実が継続的に検討される必要がある。

(7) 単位計算方法の適切性

●現状把握

通信授業については、課程規程第21条において、「通信授業の印刷教材は、1単位あたり、教科書及び学習指導書等を合わせてA5版100頁相当とする」ことを定めている。また面接授業の授業時間については、課程規程第26条において、「講義を中心とする授業については、15時間に相当する授業時間をもって1単位」「演習を中心とする授業については、15時間から30

教育内容・方法等

時間に相当する授業時間をもって1単位」「実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位」とすることが定められている。運用上、講義・演習を中心とする授業については3時間45分×3コマを1単位、実技を中心とする授業については3時間45分×6コマを1単位として計算している。

●点検・評価

上記の単位計算に係る本学課程規程は、「45時間の学修」をもって1単位とカウントする大学通信教育設置基準第5条に即したものである。通信授業については、現在使用している教科書の79.2%（68冊）が本学出版局（武蔵野美術大学出版局）刊行によるオリジナルのテキストで、通信授業の全科目については本通信教育課程オリジナルの学習指導書を毎年改訂しており、規則上の履修に要する時間を目安にした課題を出題している。面接授業時間についても、午前（9:00～12:45）・午後（13:45～17:30）の集中授業によって効率的に出席し、学習できるように運用されている。

●改善・改革方策

遠隔授業については、現在のところ開講科目が少なく、明確な規定がなされていない。遠隔授業の増設のために、具体的な規定を検討する必要がある。

(8) 学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

●現状把握

通信教育課程における学位授与は、課程規程第34条において、「学長は、通信教育課程を卒業した者に、学士（造形）の学位を授与する」と定められている。

課程修了・卒業の認定は、課程規程33条ほかにおいて、(1)4年以上在学すること（2年次編入学生は3年以上、3年次編入学生は2年以上）、(2)造形文化科目を50単位、造形総合科目を24単位、造形専門科目を24単位、造形文化科目・造形総合科目・造形専門科目・教職に関する科目及び博物館に関する科目の中から26単位以上を修得し、このうち面接授業を30単位以上修得すること、(3)卒業試験（卒業制作の講評）に合格していること、以上3つの条件をすべて満たしている者について成績を審査し、教授会の議を経て、学長が教育課程修了の認定を行うと定められている。本学は標準修業年限未満での修了は、これを認めていない。

この規則の運用にあたっては、卒業を希望する4年次生に、その年度の7月に大学に卒業申請を行うことが課せられる。これをもとに大学は、卒業を希望する学生の名簿を作成する。このことは、仕事や暮らしと両立する生涯学習として通信教育課程で学び、在籍期間が5年以上に及ぶ学生が少なくない状況において、卒業予定者を正確に把握するうえで重要な手続きとなっている。

次に大学は、9月下旬までの当該の学生の単位修得状況をもとに、通信教育課程教務委員会において卒業制作提出条件審査を実施する。これは、その時点までに卒業所要単位である124単位のうち108単位以上修得していることを審査基準とするもので、卒業に向けた年度の後半の学習量に無理が生じないことを目的としたものである。この審査で不合格となった者は、当

該年度の卒業は不可能となる。

2月の時点で学生は卒業制作の提出を行うとともに、大学は卒業判定にかかわる学修報告の提出を締め切る。続いて大学は卒業制作及びほかのすべての履修科目の成績を点検し、先に述べた卒業認定の3条件を審査基準として、3月上旬に教授会において卒業判定会議を実施する。この会議において合格となった者は、課程修了・卒業と学位授与が認定される。また、この会議において不合格となった者で、翌年度9月での卒業を希望する学生に対しては、9月の教授会において卒業判定会議が実施され、卒業認定の3条件を満たした学生は9月での課程修了・卒業と学位授与が認定される。

●点検・評価

課程修了と学位授与に関して規則が整備され、教授会及び通信教育課程教務委員会において学生の修得状況をもとに基準に即して審査・判定がなされている点、また一連の手順について月刊誌等において学生に周知が図られている点は、認定システムが確立され、適切に運用されているとみなすことができる。

通信教育課程の特徴である在籍期間が4年以上に及ぶ学生の課程修了認定について、卒業申請によって対象者を把握し、卒業に向けた修得状況の確認に努めている点は評価できるが、学生が当初から9月卒業を希望するケースへの対応など、認定システムの柔軟性や多様性の面では今後さらに検討を進める余地がある。

●改善・改革方策

より柔軟で多様な学位授与・課程修了の認定システムの可能性について、引き続き、学生の状況や大学通信教育の動向を踏まえながら、通信教育課程教務委員会等において検討していくことが求められる。

2) 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【目標】

理念・目標を達成するために、研究科委員会や博士後期課程運営委員会等の委員会で検討し、教育課程を体系的に編成し、履修要項等による周知を行い、それをもとに適切な方法で教育を行う。

学生の研究意欲を促進させ、教育効果を十分にあげるために、学生による授業評価を初めとする全学的な組織の取り組みをおこない、その結果の分析検証により適切な研究指導や教育方法の改善への組織的な取り組みを行う。

国内外の教育研究交流については、国際交流委員会にて本学の国際化に向けての目標を明確にし、一層の推進を目指す。

①教育課程等

【大学院研究科の教育課程】

A群 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

●現状把握

大学院造形研究科の教育課程は、武蔵野美術大学大学院規則（以下「大学院規則」）第 2 条において博士課程とし、これを前期 2 年と後期 3 年の課程に区分し、前期 2 年の課程を修士課程として取り扱うと定めている。

また、大学院規則第 3 条に定める区分（1 研究科）に基づき、博士前期課程（修士課程）として 2 専攻、博士後期課程として 1 専攻を置き、別表 1「博士前期課程（修士課程）授業科目及び単位数」、別表 2「博士後期課程授業科目及び単位数」によって定めている。

（修士課程）

美術専攻には日本画、油絵、版画、彫刻、造形学、芸術文化政策の 6 コースが、デザイン専攻には視覚伝達デザイン、工芸工業デザイン、空間演出デザイン、建築、基礎デザイン学、映像、写真、デザイン情報学の 8 コースが設けられている。

（博士後期課程）

造形芸術専攻には作品制作研究領域、環境形成研究領域、美術理論研究領域の 3 研究領域が設けられている。

本学の教育理念の特徴は、「美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えた」点にある。本大学院の教育の目的は、大学院規則第 1 条において「学部における一般的・専門的教育の基礎のうえに、美術・デザインに関する専門の技能、理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めた人材を養成し、もつて文化の創造・発展に寄与すること」と記され、修士課程の目的は、同規則第 2 条第 4 項において「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うこと」と記されている。また、博士後期課程の目的は、同第 5 項において「造形芸術に関する高度な創造、表現の技術と理論を教授研究し、自立して創作、研究活動をおこなうに必要な高度の能力及び豊かな学識、さらには造形芸術における研究指導能力を養うこと」と記されている。

●点検・評価

本大学院造形研究科の目的は、学校教育法第 65 条に定められた「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」という規定に適ったものである。

造形研究科修士課程の教育課程は、その目的の達成に向けて体系的に編成され、専攻に応じ

て授業科目が開設されており、大学院設置基準第3条第1項に定められた「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」という規定に適ったものである。

造形研究科博士後期課程の教育課程は、その目的の達成に向けて体系的に編成され、研究領域に応じて授業科目が開設されており、大学院設置基準第4条第1項に定められた「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」という規定に適ったものである。

●改善・改革方策

教育課程や開設科目の改廃にあたっては、学校教育法、大学院設置基準の該当条項をふまえる。

B群 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

●現状把握

修士課程の教育内容と養成する人材との関係については、「将来の創作活動への方向性を見据えながら、作家として自己確立をしていくことを目標とします」（日本画コース）、「画家や美術家になるための重要なステップ」（油絵コース）、「次世代を担う表現者・研究者の育成を目標としています」（版画コース）、「将来彫刻家、美術家をめざす者としてさらに専門性を深め、そのための情報を受信し、対社会的に自己の表現を発信していく場として開かれた2年間です」（彫刻コース）、「美術史・美学・芸術学・造形学などの学術的研究を目的とする学生を対象として設置されたコースです」（造形学コース）、「総合的な集団指導を通じて、観念的思考に偏向しないスペシャリストの育成をめざします」（空間演出デザインコース）などのように述べられている。この目的と教育課程の構成のように、共通科目と専攻の中でのコース設定とにより、造形に関する幅広い視野と専門的能力とを追究できるよう授業科目を構成している。

●点検・評価

各コースの教育内容と養成する人材の関係については、『大学院案内』等に部分的に示されているが、養成する人材についての、修士課程全体としての共通像と、コース毎の具体的な人材像、それらと教育課程及び授業科目編成との関係についての説明はとくに見られない。コースの教育の目的や授業内容の趣旨を具体的に示す方法の一つとして養成する人材像を明らかにすることは重要であり、改善が望まれる。

●改善・改革方策

修士課程では学士課程以上に、専攻分野と職業との関連性が高いことから、職業や養成する人材についての説明は、『大学院案内』や『履修要項』の改訂にあわせて専攻やコースごとにそれらの記述を充実させていくことが考えられる。その際、養成を目指す人材像を職業として示す場合には、その職業においてとくに求められる高度な専門的能力や、その能力の育成と教育課程や授業科目の内容との関係について、より具体的な説明を行っていくことが必要である。

B群 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

●現状把握

博士後期課程の教育内容と養成する人材との関係については、造形芸術において表現領域の専門化・多様化・横断化・複合化が進む状況に対して、「専門性をさらに深めつつ、隣接する造形芸術の領域や関連する学術の成果をも踏まえて、それらの連繋のもとに、より専門的に突出した表現や研究をなす人材」が強く求められており、そうした人材を輩出することを目的としていることが、課程開設の時点で謳われている（『大学院造形研究科博士〔後期〕課程案内』）。また、「造形芸術領域の学術研究者のほか、制作をはじめとする造形教育や批評、美術館などの活動に寄与する人材を対象とします」（美術理論研究領域）などのように述べられている。この目的と教育課程の構成のように、専門領域における研究能力の向上とともに、造形芸術の本質的課題を横断的に追究できるよう授業科目を構成している。

●点検・評価

各研究領域における能力と学識の養成については、大学院案内等に部分的に示されているが、具体的に示されていない。研究領域の教育の目的や授業内容の趣旨を具体的に示す方法の一つとして養成する人材像を明らかにすることは重要であり、改善が望まれる。

●改善・改革方策

職業や養成する人材についての説明は、『大学院案内』や『履修要項』の改訂にあわせて研究領域ごとにそれらの記述を充実させていくことが考えられる。

A群 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

●現状把握

修士課程 2 専攻 14 コースのうち美術専攻造形学コースは、造形学部に該当する学科を持た

ない、修士課程のみのコースである。それ以外の12コースは、いずれも造形学部における11学科の専攻分野に基づくものである（美術専攻油絵コース・版画コースは造形学部油絵学科の油絵専攻・版画専攻に該当し、デザイン専攻映像コース・写真コースは映像学科に基礎を置く）。

造形学部の教育内容との関係については、「学部4年間又は他大学で培った日本画の基礎を踏まえたうえで、より一層の自己確認を繰り返しながら研究を積み重ねていきます」（日本画コース）、「油絵コースにおける研究課題は大学の4年間で習得したものを専門的に深く探求することにあります」（油絵コース）、「大学院を大学の単なる延長としてではなく、変転する価値観の中で美術のありかたを考察し自己の専門性を確立する過程として位置づけています」

（彫刻コース）、「学部4年間の学習を基礎にしながら、それぞれが研究テーマを定め、社会との関連や造形性などを考えながら、計画や作品制作を深化させていくことが中心となります」

（工芸工業デザインコース）、「建築コースの主要目的は、大学4年間の建築設計の総括の上に立ちながら、それが社会的・経済的そして文化的背景とどのように関連づけられているかを精緻に研究することにあります」（建築コース）と述べられている（『2007年度大学院案内』）。これら以外のコースでは、コースの教育に関する事柄として、造形学部における教育との関係についての言及はとくに見られない。

●点検・評価

「研究」や「専門性」といった点が強調されていることから、学士課程と修士課程との目的の違いが教育課程の編成にあたって念頭に置かれていることがうかがえる。一方で、造形学部の学科構成を基本に専攻コースが構成され、学部における学習を基礎として、そのさらなる研究や制作を修士課程において行うといった点も表明されていることから、学士課程と修士課程との教育内容上の連続性についての配慮もうかがうことができる。

●改善・改革方策

教育課程の編成に当たっては、学部教育との連続性にも配慮しつつ、これまで通り、学部教育との差異を明確にする。

A群 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

●現状把握

2専攻14コースで構成される修士課程と、1専攻3研究領域で構成される博士後期課程とは、専攻や専攻内のコース・領域の設定の仕方が大きく異なっている。ただし、3研究領域には学部や修士課程の専攻との関連性があり、作品制作研究領域は修士課程の日本画・油絵・版画・彫刻の各コースの分野、環境形成研究領域は視覚伝達デザイン・工芸工業デザイン・空間演出デザイン・建築・基礎デザイン・映像・写真・デザイン情報学の各コースの分野、美術理論研究領域は造形学・芸術文化政策の各コースの分野を含むものとして構想されている。こう

した修士課程と博士後期課程との関係について博士後期課程の立場からは、「修士課程とは異なる研究領域の設定により、自らの専門性を再確認するとともに、各領域が相互にオーバーラップしていくことが期待」（『2007年度大学院案内』）されるとして、その積極的な意義が謳われている。

●点検・評価

学部、修士課程、博士後期課程が同じキャンパス内で運営され、教員組織もほぼ重なることから、学部から博士後期課程までの大学としての教育理念の一体性や、それぞれの課程の目的に応じた具体的な教育内容の切り分けについては、実質的に実現されていると見なすことができる。とりわけ修士課程における造形学コース、さらに博士後期課程における美術理論研究領域のように、造形の理論研究に関する専攻の比重が高められていることは、高度な研究能力の養成が期待される大学院の教育課程に適したものといえる。

●改善・改革方策

修士課程と博士後期課程とにおける教育内容の関係について、指導を担当する各教育単位で状況を把握し、それぞれの課程の目的の違いに応じたものとなっていることや、一つの研究科としての連続性が保たれていることを点検し、大学院教育に絞り込んだカリキュラム検討の委員会等で適切なあり方について議論していくことが必要である。

A群 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本大学院は一貫制ではないため、本項目は点検・評価対象外とした。

A群 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

●現状把握

2004年4月の博士後期課程の開設にむけて、研究科委員会等において、博士課程に相応しい適切な教育システムのあり方、さらに博士論文審査手順等についての検討が重ねられてきた。開設にあわせて、博士後期課程に関する重要事項の審議を行うために博士後期課程運営委員会が設置され、あわせてその構成や任期等を定める武蔵野美術大学大学院造形研究科博士後期課程運営委員会規則が制定され、博士の学位の要件等を定めるため武蔵野美術大学学位規則が改正された。2005年11月には大学院規則が改正され、執行上の責任体制をより明確にするため、博士後期課程の運営を統括する者として博士後期課程課程長を置くことが定められ、あわせてその権限や資格等を定める武蔵野美術大学大学院造形研究科博士後期課程課程長規則が制定され、また研究科委員会の構成や審議事項等を定める武蔵野美術大学大学院研究科委員会規則が整備された。

博士後期課程への入学に際しては、出願者は事前に指導希望教員との面談を行い、出願に関する承諾を得ることが求められる。選考は基礎学力試験、提出された論文・作品、口述試験、研究計画書・成績証明書等を総合して行われる。

入学後は1年次にすべての領域の学生が造形芸術特論を履修し「造形芸術に通底するより本質的な課題や、その時代的、社会的意義」(『大学院造形研究科履修要項 2007』以下同)について学習する。また1、2年次は各領域の研究科目を履修し、この際には「コーディネータが助言や支援をおこない、必要があれば、他の研究領域の教員からの指導や支援をうけることも」可能である。2、3年次は領域を問わず総合研究を履修し、「制作・研究活動についてアカデミックな視点から指導を受ける」とともに、「複数の教員により、博士論文の指導も受ける」。

3年次、博士の学位を取得しようとする者は、作成した予備論文に対する審査を申請することを始まりとして、課程修了に向けた日程に取り組むことになる。この手順については「武蔵野美術大学大学院博士後期課程 学位・博士申請の手引」に記載されている。

●点検・評価

博士後期課程の開設にあたって規則や組織など制度面での整備に積極的に取り組み、責任体制を明確化している点は評価される。教育システムとしては、博士課程としての高度な専門性を養うものでありながら、理論研究から制作研究にわたる幅広い領域と学生個々の研究テーマの多様性とに対応しうる柔軟な仕組みであることへの考慮がうかがえるもので、造形を専攻とする大学院博士課程の特色が反映されたものといえる。

●改善・改革方策

開設して間もないことから、教育システムの有効性については今後の予備論文・博士論文審査の申請状況や博士の学位の授与状況などを踏まえながら継続的に検証していくことが必要である。

【授業形態と単位の関係】

A 群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

●現状把握

はじめに、修士課程および博士後期課程における履修科目の概要を述べる。修士課程美術専攻の4コース(日本画、油絵、版画、彫刻)の授業科目は、例えば日本画コースの日本画研究Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲのように、〇〇研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという科目名で開設され、実技を中心とした制作研究がなされている。単位は、順に8単位、4単位、8単位で、原則として通年、一部2/3年科目となっている。

修士課程美術専攻の2コース(造形学、芸術文化政策)および同課程デザイン専攻の8コース(視覚伝達デザイン、工芸工業デザイン、空間演出デザイン、建築デザイン、基礎デザイン学、

教育内容・方法等

映像、写真、デザイン情報学) の授業科目は、例えば芸術文化政策コースのように芸術文化政策特論 I (4 単位)、同演習 I (6 単位)、芸術文化政策特論 II (4 単位)、同演習 II (6 単位) のように特論 I、II および同演習 I、II の通年科目として構成され、講義と実技によるその発展的演習が内容となっている。

修士課程全 14 コースに共通科目 (名称は、〇〇 (特) 論、〇〇研究) が 17 科目開設され、内半期科目 2 科目を除き、すべて通年科目で 4 単位が配当されている。共通科目は、専攻コースの専門的基礎を拡充する上で重要な科目群となっている。

博士後期課程は、修士課程の専攻を統合的に再編し、専門の深化にも対応する教育課程となっており、造形芸術専攻には相互に横断的な三つの研究領域があり、入学時に造形芸術特論 (必修 2 単位) を選択し、造形芸術全領域に通底する課題やその意義を検証し、作品制作研究 I、II、環境形成研究 I、II、美術理論 I、II (各 2 単位) から 4 単位分を選択必修、2、3 年次には総合研究 I、II (各学年 2 単位、計 4 単位) を履修し、制作、研究活動について学術的に学び、博士論文の指導を複数の教員から受ける。

以上の科目は、年度毎に、大学設置基準に基づいた「教育課程編成上の基礎条件」(学部同項目参照) として、学部教授会および研究科委員会で確認される共通の基準で単位計算されている。

開設科目と単位数の関係等は、本学大学院学則の別表 1 「博士課程前期 (修士課程) 授業科目と単位数」および別表「博士課程後期授業科目と単位数」として、本学大学院履修要項に掲載され、大学院学生にも周知されている。

●点検・評価

大学院修士課程、博士後期課程で開設される科目の目標や目標を達成するための授業形態、及び計算法は適切であるといえる。

●改善・改革方策

大学院教育課程の実態に沿った「大学院教育課程編成上の基礎条件」の明文化を研究科委員会で早急に検討することが望ましい。

【単位互換、単位認定等】

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

●現状把握

他の大学院において修得した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して 10 単位まで認定することがあり、博士課程後期課程のみ在籍する場合は最大 4 単位までの認定となる。

また、願い出による留学先の大学院等で履修した授業科目の修得単位のうち、適当と認められた単位については、修士課程及び博士後期課程を通して 10 単位を上限として認定することがある。同じく、博士課

程後期課程のみ在籍する場合は最大4単位までの認定となる。

協定校へ派遣された交換留学生の単位認定は、研究科委員会の議を経て認められる。

●点検・評価

他大学院で修得した単位の認定単位数は全ての取得すべき単位に比べて適切である。

●改善・改革方策

海外の大学院の単位認定は一律ではないので、これらの単位を認定する場合、これまで通り、個々の学生の事例に対応して、きめ細かい単位認定を行う。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

A群 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

●現状把握

はじめに大学院に在籍する社会人・外国人留学生数の推移を修士課程及び博士後期課程を表に示す。

<表 24> 修士課程に在籍する社会人学生・外国人留学生数

年度	修士課程						備考
	1年	社会人	2年	計	終了延期	修了	
2002	11	0	10	21	1	8	留学生数
2003	16	0	12	28	2	9	
2004	14	0	12	27	1	12	留学ビザ取得者のみ (5/1 現在)
2005	9	2	15	24	1	13	
2006	11	5	10	21	0	8	

<表 25> 修士課程に在籍する社会人学生数

年度	修士課程	
	1年	2年
2002	1	3
2003	2	2
2004	1	3

教育内容・方法等

2005	2	2
2006	1	2

<表 26> 博士後期課程に在籍する社会人学生・外国人留学生数

年度	博士後期課程					
	1年	社会人	2年	社会人	3年	計
2004	1	—	—	—	—	1
2005	4	1	2	2	—	6
2006	2	1	4	1	1	7

<表 27> 博士後期課程に在籍する社会人学生数

年度	博士後期課程				退学
	1年	2年	3年	(内数)	
2004	2	—	—	—	—
2005	0	2	—	—	—
2006	0	0	2	1	1

上記表から看取されるように、本学大学院に於いては、社会人学生＝留学生という傾向がある。そこで、以下留学生について述べる。

留学生について、2007年度5月1日現在、修士課程28名（修士課程在学生全体の13.6%）、博士後期課程10名（同全体の33.3%）であり、出身国はその8割以上が韓国、続いて中国、シンガポール、メキシコ、ロシアがほぼ同数である。

講義系の授業はすべて日本語により行われており、留学生向けの講義科目は開設されていない。ただし、大学院における学修は講義科目以外の演習科目のウェイトが高いため、指導教員による個別対応がなされている。特に交換留学生に対してはチューター制を導入している。

また、博士後期課程の留学生に対しては、論文執筆の際に、日本語指導を特別に行う体制を整えている。

●点検・評価

交換留学生は、必ずしも日本語ができるわけではなく、授業の理解と日常生活の両面で難しさを抱える場合がある。また、その困難さは個々の学生により異なる。チューター制は、交換留学生一人一人に日本人学生のチューターをつける制度であるので、交換留学生の個別的な問題の相談にのり、また支援することのできるきめ細かい制度であると評価できる。

●改善・改革方策

引き続き、受入れ研究室、指導教員、そして国際交流留学生課が連携して対応していく。

【研究指導等】

A群 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

●現状把握

造形に関する高度な専門性を持つ人材の育成を行ってきた修士課程に加えて、2004年4月、新たに博士後期課程を開設したことにより、美術、デザインに関する総合的な教育研究機関としての本大学院の全容が整った。

博士前期課程に相当する造形研究科修士課程は、2006年4月の写真コースの新設により、美術専攻とデザイン専攻の2専攻、14コースとなり、それぞれ独自性を持った制作、研究が進められている。さらに博士後期課程には造形芸術専攻が置かれ、「作品制作」「環境形成」「美術理論」の相互に横断的な3つの研究領域が設定されている。

修了要件として、修士課程では、2年以上在学し、各コース別の必修科目20単位及び各コース共通の科目から10単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ修士作品又は修士論文の審査及び最終試験に合格することにより修了となる。

博士後期課程においては、3年以上在学し、1年次及び2年次に配当された選択科目から4単位及び各学年に配当された必修科目から6単位、合計10単位以上修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することにより修了となる。修士課程の学位論文は、「修了制作」の中に位置づけられ、2年次より具体的な指導が行われる。博士後期課程は2年次開設科目の「総合研究Ⅰ」、3年次の「総合研究Ⅱ」の中で、指導が行われる。

●点検・評価

本学の教育体制は、造形学部の教育体制を骨格として成立している。とりわけ大学院修士課程においては造形学部を基礎とした各コースに関する授業科目が置かれ、造形学部の各学科・専攻の研究・制作をより専門的に深めるよう研究指導がなされている。

また、博士後期課程においても造形学部から修士課程までの教育体制を一専攻に統合したものとして構想・設置されており、本学の有する全学的な資産を活用し、研究教育の指導がされていることは評価できる。また、修士課程における共通専門科目の設置など、他の領域からの知識や刺激が絶えず得られる教育体制を取りつつ、学生が自ら選択した各自の専攻分野をより主体的に研究できるように研究科等にふさわしい授業科目が配置され、研究に取り組むことができる体制を取っており、評価できる。

●改善・改革方策

博士後期課程の論文指導及び審査における、指導教員と主に理論研究指導を支援する教員・研究室との連携について、博士後期課程運営委員会を中心に、今後も継続して、改善を図っていく。

A群 学生に対する履修指導の適切性

●現状把握

履修指導にあたっては、入学時に修士課程及び博士後期課程それぞれ専用のオリエンテーションが設定されており、授業方法、授業計画、授業に向けての準備等を明確にし、主体的に取り組むよう指導を行っている。

具体的には、シラバスなどを使用し、授業概要、授業計画、履修条件、履修上の留意点（授業以外の学習方法を含む）、成績評価の方法、テキスト・参考文献（作品）等について、各コースの研究室と事務局管である教務課とで、別途指導を行っている。

また修士課程については、インターネットを利用したweb登録を導入しており、的確な履修登録ができるよう教務課より指導している。

●点検・評価

入学時に行うオリエンテーションでは、シラバス等により授業概要・授業計画、履修の条件、履修上の留意点、成績評価の方法、参考文献等が具体的に示され、各学科研究室が学生の教育・研究の意識をより高めて、学生が意欲的に専攻分野の研究を深めることができるように適切な履修指導を行っている。

また、シラバスは、開設している各々の授業科目の目的、意義についても深く理解できるように作成されており、授業概要・計画、履修条件、成績評価の方法等が明確にされている。これらに沿って教育、研究の指導が行われている他、学位の授与に関する要件や基準についても学生が内容について十分に理解できるための指導を行っており、評価できるものである。

博士後期課程における履修指導等については、博士後期課程運営委員会主導によるきめ細やかなオリエンテーションを行っており、教員、学生、事務局との連携が計画的に図られている。

●改善・改革方策

シラバスの記載事項の充実とオリエンテーションを維持し、現状の履修指導を継続する。

B群 指導教員による個別的な研究指導の充実度

●現状把握

本大学院の担当教員は、シラバスに授業科目一覧とともに示されている。また各コース共通科目においては、担当教員による授業概要、授業計画、履修条件・履修上の留意点、成績評価の方法、テキスト・参考文献等が、具体的に示され、学生一人一人が各自の研究テーマ、造形美術研究、実践的な創作活動ができるよう研究指導がされている。

●点検・評価

学生が各自の専攻分野における研究に主体的に取り組み、発展させていくために、修士課程及び博士後期課程の教育目的に沿って体系的なカリキュラムによる授業が行われている。一方で、各コース・専攻においては、同一研究室であっても幅広い分野、教育内容に対応し得る体制が整っており、各指導教員による授業についても個別的な指導が行われていて、評価できるといえる。研究指導や実技指導の個別的な研究指導は、学生の持つ力を様々な形で発展させ、可能性を引き出す上で重要であり、本学では個別の研究指導を大事に受け止め、継続して努力してきている。

●改善・改革方策

教員数のほぼ2倍の大学院学生数という望ましい現状を生かして、学生個々の制作や研究課題への個別対応を継続する。

C群 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

●現状把握

本大学院では、各コース（修士課程）の必修科目、共通科目を問わず、専任教員及び非常勤講師により多くの授業で複数指導制をとっている。この場合、講義系科目についてはオムニバス形式で、演習科目については同時複数制が多く見られる。指導教員、副指導教員の役割分担が確立されている。

●点検・評価

学生の一人一人への教育研究指導では、個別指導を行う体制が大切であるとともに、複数指導制は学生各自の専門研究を多面的に発展させていくことができる、また広い視野で多様な角度から研究指導ができる利点がある。

●改善・改革方策

指導教員、副指導教員の役割分担を明確にしつつ、連携できる指導体制を維持する。

C群 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

●現状把握

異なる専攻分野への関心と理解を深めるため、修士課程の各コース別必修科目の一部について

教育内容・方法等

ては、他コースの学生の履修を認めている。また博士後期課程については、各領域共通の必修科目として造形芸術特論が開設され、学外で活躍する各分野のアーティスト等を招いた授業が行われたり、各授業内では学外者を講師として招聘している。

博士後期課程においては、年間に3回、研究の経過を公開する「中間報告会」が行われる他、博士後期課程の研究紀要が発行されている。

また、年間2回開催される研究集会は教員ばかりでなく、学生が出席することができる。

●点検・評価

本学の特徴である教員の学内・学外での作品の発表は、学生にも刺激を与え、教員自身の勉強にもなり、双方の学問に対する緊張感を高めていくこととなり、学問的刺激を誘発させることができる。

また、講評会においての担当教員に非常勤講師を加えての全員の講評会は、自身の作品について考察していく大切な機会を与えてくれる。創造的な表現についての可能性を考察する多様な機会を持ち、作品、研究の中心をたえず探っていくことは、貴重な学問的刺激を誘発させることにつながっていく。

修士課程における他専攻・コース開設科目は、大学院生たちが自分の専攻分野以外の教員に接し、その仕事や考えを知る貴重な時間となっている。大学院生が異なる専攻への理解を深め、交流を図り、各自の目標、手法、意図、思想等について様々な学問的刺激を受けることができるものとして、評価できる。

●改善・改革方策

教員間、学生間の教育・研究に、ますます刺激を与えるために、研究集会や研究紀要、作品の公表会を充実させていくことが望まれる。

②教育方法等

【教育効果の測定】

【成績評価法】

B群 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

B群 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

●現状把握

教育研究指導上の効果は、制作を主とする科目では、制作中に行われる学生との会話や議論、制作課程で行われる中間講評、作品完成時の指導教員による講評、合同講評会を通じてはから

れている。その他の科目では、授業内に行われる学生の研究状況の発表や議論、提出されたレポート等からも評価を行っている。

シラバスには授業内容とともに評価方法も記載されている。学生は受講しようとする授業の内容を知るとともに、その評価方法についても確認できる。授業担当教員は、提示した方法に従って評価を行うことにより、学生の到達度を確認すると同時に授業の効果をも把握することができる。

学生の資質向上の状況を検証する仕組みはとくにないが、前項でも述べたとおり授業内での制作物や研究状況の中間発表及び中間講評で資質向上の状況を確認している。とくに講評では、高度な水準で作品発表を行っている作家や各分野で活躍する専門家、外部の研究者を招き、作品の批評を受け、学生の可能性を導き出すことも行われており、最終的に、修了作品及び修了論文を完成させる指導を行っている。また、学外で開かれる展覧会への参加・出展を推奨する科目もある。

●点検・評価

大学院においては、制作指導にせよ、理論指導にせよ少数の学生に対して指導が行われているので、学生一人一人の到達度を把握しやすい。修士課程では、シラバスの記載事項として「成績評価の方法」が用意されている。博士後期課程では、学生一人一人が研究計画を指導教員とともに作成して提出することになっている。

大学院生の教育・研究指導効果は、学内ばかりでなく、学外の展示会や研究発表の場での成果も考慮されている。

修士課程においては、授業内での制作物や研究状況の中間発表及び中間講評を通じて、専門的知識を深められているか、造形力を培われているかについて評価しており、その評価は学生の資質向上の状況を確認することに適していると思われる。また、講評に、学外で活躍する専門家や作家を招き、評価を受けることによって、学生の研究分野・制作分野の視野を広げること、可能性を引き出すことに役立っていると思われる。

●改善・改革方策

学生の資質向上の検証に寄与する成績評価方法については、学外からの視点を持ち込み可能性を広げるというのは有効な手段の一つであると思われる。今後もこの方向性を維持し、拡充していく必要があると思われる。

【教育・研究指導の改善】

A群 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

●現状把握

教育内容・方法等

大学院に特化して開催されているわけではないが、学部の「教育改善への組織的な取り組み」で触れた年2回の「研究集会」と年1回の全学教職員を対象とした「研修会」は、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みと解することができる。大学院担当者も授業等に関して意見交換をする場となっている。

●点検・評価

本学修士課程の各専攻・コースは、そのほとんどが学部の各学科を母体としており、教育課程の編成から日常の研究指導に至るまでがそれぞれの教育単位で行われている。これは一般の大学と異なる本学特有の研究室体制により実現しているもので、授業改善・改革について日常的に研究室会議等で検討、実施されていることは評価できるものである。

●改善・改革方策

大学院の専門教育は教員と学生が比較的緊密な環境で行われるため、いわゆる授業評価の導入は難しいと思われるが、各コース共通の一部講義科目については客観的評価が可能と思われる。教務学生生活委員会のもとに2007年度から設置されるFD専門委員会で、大学院の教育研究指導方法についても検討することが望まれる。

教員の教育・研究指導方法の改善を目的とする大学院に特化した「研究集会」「研修会」を企画していく必要もある。

A群 シラバスの適切性

●現状把握

本学では、毎年4月1日付で『武蔵野美術大学 大学院造形研究科履修要項』を発行し、学生に配布している。『武蔵野美術大学 2007年度大学院造形研究科履修要項』（2007年4月1日発行）は125頁からなる冊子である。各科目のシラバスは「授業概要」「授業計画」（各回の内容）「履修条件」「履修上の留意点」「成績評価の方法」「テキスト・参考文献（作品）等」より構成されている。毎年10月の教務学生生活委員会で次年度のシラバスについての検討が行われ、同委員会での議論を踏まえて各科目担当者に原稿依頼がなされる。2006年度は、10月12日開催の教務学生生活委員会で「2007年度科目履修ガイドブック等の作成について」という議案が提出され、シラバスの検討が行われた。

また、利用者の利便を図るため、冊子と共にWEBシラバスが作成されるようになった。2003年12月8日の教務学生生活委員会で「シラバスのWEB公開について」という議案が提出されたが、これに基づき、2004年度よりWEBシラバスが作成されるようになった。

●点検・評価

シラバスの項目は「授業概要」「授業計画」（各回の内容）「履修条件」「履修上の留意点」「成

績評価の方法」 「テキスト・参考文献（作品）等」となっていて、以前は項目を割愛する科目が目立ったが、『武蔵野美術大学 2007 年度大学院造形研究科履修要項』では記載事項不備が少なくなっており、評価できる。ただ、前述のように、修士課程では、シラバスの記載項目として「成績評価の方法」が用意されているが、同箇所を割愛している科目がシラバス記載 78 科目のうち 5 科目ある。博士後期課程では、「成績評価の方法」という記載項目が用意されていない。学部と比較し、人数の関係等からより総合的な評価が下されることになるであろうが、評価の事前提示はもっと積極的に考えられてもよい。

●改善・改革方策

シラバス記載事項について、漏れなく記載する必要がある。

B 群 学生による授業評価の導入状況

●現状把握

造形研究科において授業評価は全ての科目については導入されていない。2006 年度に、大学院の科目でも授業評価の可能な部分については評価の対象とするよう付記し、授業評価を依頼することとした。

●点検・評価

造形研究科の科目は、コース別の科目と各コース共通科目がある。コース別の科目の授業は、教員と学生が討議しながら互いの了解のもとに進められているものが多い。授業評価は教育改善に役立つものであるが、少人数制教育をおこなっていることから、評価の記載者である学生が特定されるなどプライバシーの保護に支障を来す可能性がある。

●改善・改革方策

各コース共通科目では、定員のない講義形式の授業が行われており、授業評価の導入が可能であると思われる。大学院における授業評価は、科目ごとの授業方法を考慮しながら、可能なところから導入をしていく必要がある。

③国内外における教育・研究交流

B 群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

●現状把握

本大学院では、美術・デザイン領域のグローバル化に対応して、異文化間交流の促進や教育

教育内容・方法等

研究の新たな展開のために、様々なレベルでの国際交流活動を展開している。

この交流の中には、学生の交流、教員（研究員）の交流、学術交流、国際シンポジウムの開催と参加、作品交換、学術資料、情報の交換、国際会議の開催などが含まれている。

海外教育機関との交流としては、2007年度現在、本学では次の18の海外大学・大学院と交流協定を締結している。

- (1) 国立中国美術学院（中国・1994年交流協定締結）
- (2) パリ国立高等美術学校（フランス・1996年交流協定締結）
- (3) 国立ヘルシンキ美術デザイン大学（フィンランド・1998年交流協定締結）
- (4) チリ・カトリック大学 DUOC 財団設立専門機関（チリ・1997年交流協定締結）
- (5) ミラノ工科大学デザイン学部（イタリア・2001年交流協定締結）
- (6) ノッティンガム・トレント大学芸術・デザイン学、都市環境工学カレッジ（イギリス・2001年交流協定締結）
- (7) 弘益大学校（韓国・2002年交流協定締結）
- (8) ケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザイン（KISD）（ドイツ・2004年交流協定締結）
- (9) 東西大学校（韓国・2005年交流協定締結）
- (10) デンマーク王立芸術アカデミー建築学部（デンマーク・2005年交流協定締結）
- (11) 上海戯劇学院（中国・2005年交流協定締結）
- (12) シカゴ美術館附属美術大学（アメリカ・2005年交流協定締結）
- (13) プラット・インスティテュート（アメリカ・2006年交流協定締結）
- (14) ロンドン芸術大学（イギリス・2006年交流協定締結）
- (15) ベルリン芸術大学（ドイツ・2006年交流協定締結）
- (16) スウェーデン国立芸術大学（スウェーデン・2006年交流協定締結）
- (17) コンストファク・スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学（スウェーデン・2006年交流協定締結）
- (18) グラスゴー美術学校（イギリス・2006年交流協定締結）

●点検・評価

大学院の教育・研究は、充実した学術研究環境を形成するため、国内外の大学やさまざまな機関との交流・提携を積極的に推進している。交換教授や交換作品展を始め、一部の提携校とは交換留学制度も行っている。本学は国際社会への貢献として、研究成果の公開、研究者・留学生との情報交換と交流等、様々な形で取り組み情報を発信しており、国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は適切であり、今後さらなる発展が期待できる。

●改善・改革方策

今後も、美術・デザインの国際的な研究・教育の動向の情報収集に基づき、基本方針を継続的に再確認していく。

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

●現状把握

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として、本学では訪問教授による特別授業を行っている。

本学の授業を活性化するために、国内外のそれぞれの領域で活躍する専門家を、授業科目の一環に訪問教授として招き、講義や講評会という形式で特別授業が開講されている。これまでも著名なアーティストやデザイナーの講演や講評会、公開シンポジウムなどが多彩に行われている。また、テーマを設定したワークショップや学科の枠を越えた合同制作、講評会などの実験的な試みもなされている。

さらに訪問教授は、特別講義、実技指導を集中的に行うほか、全学を対象とした課外講座を担当している。課外講座は課外活動に位置づけられ、美術・デザインの専門大学としての特性を生かした自由なテーマで行われており、特別授業同様、国内外のアーティストやデザイナー、研究者を招いて随時開催され、学科の枠を越えて、講演をはじめ、対談、シンポジウム、ライブなど多彩な形式を持ち、毎年恒例となったシリーズも開講されている。

戦前から行われていた本学の留学生の受け入れは、1983年度の入学試験制度の確立により年々増加し、現在では毎年約70名が在籍している。また、1989年には外国人研究員制度が設けられ、これまでに各国から教員、アーティスト、研究者など約20名を受け入れている。外国人研究員は、国際交流基金のフェローシップの取得、あるいはそれに準ずる外国の公的機関の認定などを条件としている。

その他、本学ではフランス政府とパリ市の援助によって1965年に開設された「国際芸術都市」にある2つのアトリエに毎年2名の研究員を派遣している。本学を優秀な成績で卒業し、将来が期待される若手、あるいはすでに業績が評価され、芸術都市の目的である芸術家の交流に寄与できる作家や研究者が本学の推薦・審査によって選ばれ、1年間のアトリエの貸与と研究費が助成される。

これまでに約60名が派遣され、世界約40カ国から集まった、様々なジャンルの若い芸術家達との交流を深めながら、それぞれの制作や研究、発表を展開している。

●点検・評価

訪問教授や国際芸術都市への研究員派遣は制度として非常に長い歴史を持っているが、その特性上形骸化の傾向は見られず、国際的な教育研究交流の目的を果たしているといえる。

留学生の受け入れについてはその多くがアジア圏からのもので、一時母国の諸情勢悪化の際には100名以上の受け入れが見られたが、現在は毎年ほぼ同数の推移を見せており、大学は引き続き国際交流の一端を担っていると言える。

大学の受け入れ体制としては学生部に国際交流留学生課が設置され、国費、私費にかかわらず細やかな窓口対応がなされており評価できる。

●改善・改革方策

国際交流が形骸化・形式化しないよう、各研究室における教員や学生の交換等、国際交流を、引き続き支援していく。

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

●現状把握

教育研究及びその成果の外部発信の状況としては、学生作品の発表会、展覧会、オープンキャンパスを開催し、また、本学のホームページにおいても広く情報を公開していることが挙げられる。毎年1月末に、鷹の台キャンパス全体をギャラリーとして、全ての修了、卒業制作及び論文を一般公開するほか、博士後期課程研究発表展を開催している。各学科の授業や研究成果、独自のプロジェクトなどの発表、展示も随時国内外各所で行われている。

また、毎年6月にはオープンキャンパスが開催され、期間中は課題作品の展示や上映、公開授業、施設見学会、学生との交流会、資料配付など、様々な企画が用意されている。

さらに、内外の教育機関との交流については、充実した学術研究環境を形成するために、本学では国内外の大学や様々な機関との交流、提携を積極的に推進し、研究紀要を毎年発行している。交換教授や交換作品展を始め、一部の提携校とは協定交換留学制度も始まっている。また、早稲田大学との学術交流や、国際基督教大学、国立音楽大学、東京経済大学、津田塾大学からなる「TAC」など、国内のネットワークにも参画し、施設の相互利用や単位互換制度などが実現している。

また、本学を含む多摩地区の50の大学、52の行政機関、企業、NPO（いずれも協賛会員を含む）などで構成される「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の活動にも参画し、交流の輪はますます広がっている。

大学のホームページでは、造形芸術の教育・研究機関としての成果を広く公開し、地方の活性化に寄与するアートフォーラムや生涯教育に対応する公開講座の開催など、芸術文化に貢献するさまざまな活動、学内外の展覧会情報についても随時紹介している。

●点検・評価

卒業・修了制作展は、学生や教職員への公開だけでなく、企業へのアピールの場となっておりその役割は大きい。

オープンキャンパスは2002年度からの比較的新しいイベントであるが、初年度より2000人規模の来場者を迎え、さらに2006年度では3000人規模まで拡大しており、短期間で学内外に根付いたと言える。当日は各教育単位が独自の授業内容を積極的に公開しており、学外への外部発信の一環を担っている。

また、本学の研究紀要については、研究紀要への掲載審査及び方法について研究紀要編集委員会の議を経て決定することが編集方針として決められており、優れた研究内容を社会へ発信していることは評価できる。

●改善・改革方策

今後は各教育単位ごとではなく、大学全体として情報発信の戦略的計画を明確にし、それに沿ったかたちでの外部発信が必要と思われる。また、現在研究支援センターが中心となって展開している産官学共同プロジェクトについても、大学院レベルでの受入れの拡充が必要だと思われる。

④学位授与・課程修了の認定

【学位授与】

A群 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

●現状把握

本大学院における修了要件、及び学位の授与については、武蔵野美術大学大学院規則第18条により

「①本大学院の修士課程に、2年以上在学し30単位以上を修得し、かつ修士論文等の審査、及び最終試験に合格したときは、研究科委員会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。

②本大学院の博士課程に、3年以上在学し10単位以上修得し、かつ博士論文等の審査及び最終試験に合格したときは研究科委員会の議を経て、学長が課程修了と認定する

③本大学院の修士課程を修了したものに、修士の学位を授与し、博士後期課程修了をしたものに博士の学位を授与する。」

と規定されている。

さらに、学位授与の要件としては、武蔵野美術大学学位規則第3条において

「修士の学位は、本学大学院の修士課程（博士前期課程）を修了したものに授与する。」「博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了したものに授与する。」「前項に定める者のほか、博士の学位は本学大学院の行う論文審査及び試験に合格し、かつ本学大学院の博士後期課程を修了したものと同様の学力を有することが確認されたものにも授与することができる。」

と規定されている。

学位論文にかかわる評価基準については「武蔵野美術大学学位規則」および「武蔵野美術大学博士後期課程学位・博士申請の手引」に基づき、博士論文審査基準について具体的な基準が明記されている。修士の学位については「武蔵野美術大学学位規則」第4条で定められており、博士論文に準じて運用されている。

学位規則は、大学院履修要項に掲載されており、毎年度初めに学生に配布、明示されている。最近6年間の修士、博士の授与状況は基礎データのとおりである。

●点検・評価

この規定は、学位授与基準や研究指導体制が明確化され、学位授与、課程修了の認定条件としては適正といえる。また、博士後期課程についても、各種の基準が明確化され、2006年度には諸手続きの整備が完了、2007年3月に第一期の修了生を輩出している。設置間もない博士後期課程については、今後見直しや検討を要する点も残されているが、現時点での学位授与条件・学位論文にかかわる評価基準、修了の認定にかかわる評価基準を明記し、それにしたがって学位論文にかかわる評価並びに修了認定を研究科委員会において適切に行っており、基準の整備は適切であると言える。

●改善・改革方策

博士後期課程については、開設してから間もないので、学位授与の手続きや基準等の要点を文書として整備し、周知していく。

B群 学位審査の透明性、客観性を高める措置の導入状況とその適切性

●現状把握

本学における学位論文に係る審査体制については、武蔵野美術大学大学院規則第17条において、「①学長は学位審査等の提出により、学位論文の提出を受けたときは、研究科委員会の議を経て、指導教員を審査委員として、さらにその専攻の専任教員及びこれに関連する科目を担当する専任教員の中から、2名以上の審査委員を選定する。」「②審査委員は、学位論文等の審査、及び最終試験を行うものとする。」と定められている。

また、武蔵野美術大学学位規則第6条には、「①学長は、学位論文の提出を受けたときは、研究科委員会にその審査を依頼する。②研究科委員会は、前項の依頼に基づき、学位論文等の審査を行う。③研究科委員会は、学位論文を審査するため学位論文等ごとに審査委員会を設ける。」と定められ、同学位規則第7条においては、「修士論文等の審査にあたっては、提出された修士論文等の内容に応じた専門分野の指導教員及び研究科委員会において選出された関連分野の教員2名以上で、審査委員会を組織する。」「博士論文の審査にあたっては、提出された博士論文の内容に応じた専門分野の指導教員及び研究科委員会において選出された関連分野の教員3名以上で審査委員会を組織する。」と定められている。博士後期課程については予備論文審査及び本論文審査基準が別に設けられ、他の規則とともに学生に明示されている。

審査委員会による審査結果は、大学所定の様式に評価及び主査、副査の承認印が付されて事務所管に提出され、研究科委員会の議を経ている。

●点検・評価

本学の学位審査は、前述の規則をふまえて学位論文に係る適切な審査体制・審査員の選考方法・審査基準・規則・申し合わせ等が整備されて機能している。また学位審査の透明性、客観性を高める措置と審査体制等についても学生に対して明示、実施されており、適切である。

●改善・改革方策

学位審査の透明性を保つために、博士予備論文審査と博士論文審査という手順と、それぞれの審査を行う審査委員会の構成を研究科委員会で審議するという手続きを継続する。

【課程修了の認定】

B群 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本大学院では、標準修業年限未満の修了は認めていないため、本項目は点検・評価対象外とした。

教育内容・方法等

参考文献

- TACパンフレット (2007)
- WEB登録マニュアル (新入生用) [文化総合科目Ⅱ類・造形総合科目Ⅰ類選択必修登録マニュアル]
- アートフォーラムパンフレット (2004、2005、2006)
- ガイドブック 2003
- サテライト公開講座パンフレット (2004、2005、2006)
- 科目履修ガイドブック 2004
- 科目履修ガイドブック分冊 (共通、学科別Ⅰ、学科別Ⅱ、学科別Ⅲ、造形研究科) 2007年
- 学科を越えた新カリキュラム構想について
- 学校法人武蔵野美術大学規約集 2006年
- 学生手帳 (2004、2007)
- 基礎データ (表 11) 国別国際交流協定締結先機関
- 基礎データ (表 3)
- 基礎データ (表 4)
- 基礎データ (表 5) 単位互換協定以外の単位認定状況
- 基礎調査
- 教育課程改革実施案 2002年5月13日教授会資料
- 教育改革プログラム (1998年4月28日(改訂)) 文部省
- 高等学校学習指導要領 (1999年3月)
- 自己点検・評価報告書 2001/02年
- 将来構想委員会中間答申 [学科を越えた新カリキュラム構想について] 2002年2月7日
- 進路インフォメーション インターンシップ特集号 (2002, 2003)
- 人・発見 2000～2005
- 造形学部学科紹介 (2007、2008)
- 大学案内
- 大学院造形研究科 履修要項 2007
- 大学院造形研究科博士 [後期] 課程案内
- 第3期自己点検・評価委員会「自己点検・評価 共通ガイド」2005年4月
- 第3期自己点検・評価委員会「自己点検・評価 共通ガイド・資料編 V-11. 武蔵野美術大学の教育目標(4)各学科」2005年6月11日
- 第3期自己点検・評価委員会「2007年度自己点検・評価 大項目毎の到達目標」2007年5月15日
- 中学校学修指導要領 (1998年12月)
- 日本語初級」講座の開講に関する資料 (1997年～2004年)
- 武蔵野美術大学の教育理念
- 武蔵野美術大学学則
- 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程
- 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程設置申請書
- 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程入学案内 2007 2006.12
- 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程 2007年度シラバス 2007.4

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程 2007 年度学生ハンドブック 2007.4
武蔵野美術大学造形学部通信教育課程 2007 年度履修登録の手引き 2007.4
2001 年度学校基本調査卒業後の状況調査票
2002 年 5 月 13 日臨時教授会資料 教育課程改革について
2003 年 9 月 11 日教務学生生活委員会資料
2003 年度 研修会記録 [武蔵野美術大学、2004 年 3 月]
2003 年度後期研究会報告書 [教務課庶務担当、2004 年 1 月 16 日]
2003 年度前期研究会報告書 [教務課庶務担当、2003 年 7 月 25 日]
2003 年度大学院造形研究科概要
2004/2005 年度自己点検・評価 改善・改革進捗状況報告 2007 年 7 月 27 日改正
2004 年度 武蔵野美術大学 大学院造形研究科履修要項
2004 年度オリエンテーション日程」教務課作成
2004 年度学校基本調査卒業後の状況調査票
2004 年度武蔵野美術大学 インターンシップ実施計画 進路指導専門委員会資料
2005 年 11 月 10 日 教務学生生活委員会資料
2005 年 1 月 17 日 造形学部教授会資料
2005 年 5 月 9 日 教務学生生活委員会資料
2005 年 6 月 6 日 教務学生生活委員会資料
2006 年 5 月 15 日 教務学生生活委員会資料
2006 年度教授会資料「2007 年度 TAC 及び早稲田大学との単位互換科目について」
2006 年度研修会記録 武蔵野美術大学、2007 年 3 月
2007 年 4 月 16 日教務学生生活委員会議事録
2007 年 6 月 28 日カリキュラム委員会資料
2007 年 7 月 9 日教務学生生活委員会資料
2007 年度学校基本調査卒業後の状況調査票 [就職課保管資料]
2007 年度大学院案内
履修登録マニュアル (2005、2007 年度)